

2023.9.21 版

# 蓮田市高齢者福祉計画2024・ 第9期介護保険事業計画

(令和6年度～令和8年度)

骨子案

令和5年9月

蓮田市

(白地)

# 目 次

<b>第1章</b>	<b>計画の策定に当たって</b>	<b>1</b>
第1節	計画策定の背景	1
第2節	国の動向	2
<b>第2章</b>	<b>計画策定の基本事項</b>	<b>4</b>
第1節	計画の位置づけと計画期間	4
第2節	計画策定の体制	5
第3節	計画の推進に向けて	6
<b>第3章</b>	<b>高齢者を取り巻く状況</b>	<b>7</b>
第1節	統計データでみる高齢者の状況	7
第2節	調査の概要	10
第3節	高齢者福祉の課題の整理	19
<b>第4章</b>	<b>計画の基本的な考え方</b>	<b>21</b>
第1節	基本理念と基本方針	21
第2節	基本目標と施策体系	22
第3節	日常生活圏域の設定	24
<b>第5章</b>	<b>高齢者福祉計画</b>	<b>26</b>
<b>基本目標1</b>	<b>社会参加・生きがいづくり</b>	<b>26</b>
施策1	就労支援・人材活用の推進	26
施策2	健康づくり・生きがい活動の推進	28
<b>基本目標2</b>	<b>地域福祉・地域づくり</b>	<b>33</b>
施策1	福祉教育の推進	33
施策2	生活支援の推進	34
施策3	高齢者の見守り・安全確保の推進	38
施策4	高齢者の権利擁護の推進	44
<b>基本目標3</b>	<b>資源整備・環境づくり</b>	<b>46</b>
施策1	ボランティア体制の整備	46
施策2	老人福祉施設の充実	47
施策3	外出支援の推進	49
施策4	福祉のまちづくりの推進	50

<b>第6章 介護保険事業計画</b> .....	<b>52</b>
第1節 介護保険料の実績と見込み .....	52
第2節 地域支援事業の実績と見込み .....	61
第3節 第9期介護保険事業の見通し .....	74
第4節 介護保険制度の円滑な運営 .....	75
<b>資料編</b> .....	<b>77</b>
1 蓮田市高齢者福祉計画等策定委員会条例 .....	77
2 蓮田市高齢者福祉計画等策定委員会委員名簿 .....	77
3 策定経過 .....	77
4 用語一覧 .....	77

---

# 第 1 章 計画の策定に当たって

---

## 第 1 節 計画策定の背景

介護保険制度は平成 12 年に開始され、その後広く市民に普及し、制度に基づくサービスの利用も増加しています。

蓮田市では、市の高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進するための法定計画として、蓮田市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、これまでに第 8 期計画までを策定してきました。

その間、平成 24 年の介護保険法改正において、介護保険事業計画は、地域特性を踏まえながら、「地域包括ケアシステム」構築に向けた取組を包括的に推進する「地域包括ケア計画」として位置づけられました。これまでのような「支え手」「受け手」の関係を超越、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超越して「丸ごと」つながり、支え合う「地域共生社会」の実現に向けて、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ることが求められています。

さらに平成 27 年からは、地域支援事業が介護予防・日常生活支援総合事業として組み替えられ、市においても地域の多様な主体と協働・連携しながら、要支援者等の日常生活を支える体制づくりを進めてきました。

市の高齢者人口の割合は、令和 4 年 10 月 1 日時点で 19,729 人、高齢化率は 32.2%と、市民の約 3 人に 1 人が高齢者となっており、今後様々な高齢者支援ニーズも多様化していくことが予想されます。

市では、令和 3 年度から 5 年度を計画期間とする「蓮田市高齢者福祉計画 2021・第 8 期介護保険事業計画（以下「第 8 期計画」という。）」により、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりなどを進めてきました。

今後も、国や県の動向を踏まえながら、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑で持続的な運営を図ることが求められます。市では、「高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、令和 6 年度から令和 8 年度を計画期間とする「蓮田市高齢者福祉計画 2024・第 9 期介護保険事業計画」（以下「第 9 期計画」という。）を策定します。

## **第2節 国の動向**

### **1 地域共生社会の実現**

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に「地域共生社会の実現」が盛り込まれました。それをもとに、地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現を図る取組が進められています。

### **2 高齢社会対策大綱の改定**

平成30年2月16日に閣議決定された新たな高齢社会対策大綱は、高齢社会対策基本法第6条の規定に基づき、政府が推進すべき基本的かつ総合的な高齢社会対策の指針として定められたものです。

新たな大綱は、高齢化が一段と進む中、すべての世代が満ち足りた人生を送ることができる環境に向けて、意欲ある層の能力発揮を可能にする環境整備と支援が必要な層へのセーフティネットの整備の両面に配慮した内容となっています。

### **3 重層的支援体制整備事業の創設**

令和2年の社会福祉法改正では、市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を実施する事業の創設が提示されました。そして令和3年、新たに「重層的支援体制整備事業」が地域課題解決の手段に加わっています。

### **4 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）の成立**

令和5年6月14日に参議院で「認知症基本法」が可決されました。この法律は、我が国における急速な高齢化の進展に伴い認知症の人が増加している現状を踏まえ、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、共生社会の実現を推進することを目的としています。

## 5 計画策定に向けた基本指針の提示

市町村が介護保険事業計画を策定するにあたり、国は「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」）」を定めています。

第9期計画の基本指針における主な見直しのポイントは次のとおりです。

### （1）介護サービス基盤の計画的な整備

#### ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していくことが必要
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

#### ② 在宅サービスの充実

- 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるように、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

### （2）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

#### ① 地域共生社会の実現

- 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

#### ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

#### ③ 保険者機能の強化

- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

### 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

# 第2章 計画策定の基本事項

## 第1節 計画の位置づけと計画期間

「高齢者福祉計画」は、老人福祉法第20条の8第1項の規定による市町村老人福祉計画であり、市における高齢者福祉施策に関する基本的な事項を定める計画です。

また、「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条第1項の規定による市町村介護保険事業計画であり、市の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施等に関する基本的な事項を定める計画で、両計画を一体的に策定するものとされています。

また、第9期計画の一部を、介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定める「介護給付適正化計画」として位置付けます。

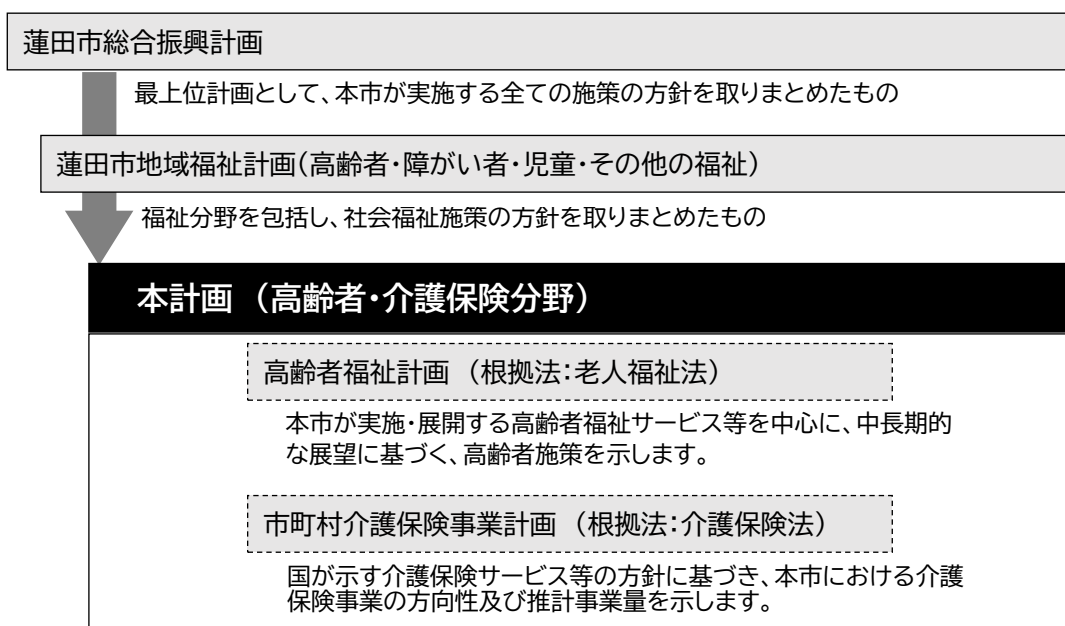
本計画は、高齢者福祉と介護保険事業に関する分野別計画の役割を担うもので、総合的なまちづくりの指針となる「蓮田市総合振興計画」を最上位計画とし、福祉分野を包括し、社会福祉施策の方針をとりまとめた「蓮田市地域福祉計画」を上位計画と位置付けるとともに、その他関連諸計画との整合を図ります。

### ■計画の期間

(年度)

令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026
第8期					
		見直し	第9期		

### ■他計画との関係図





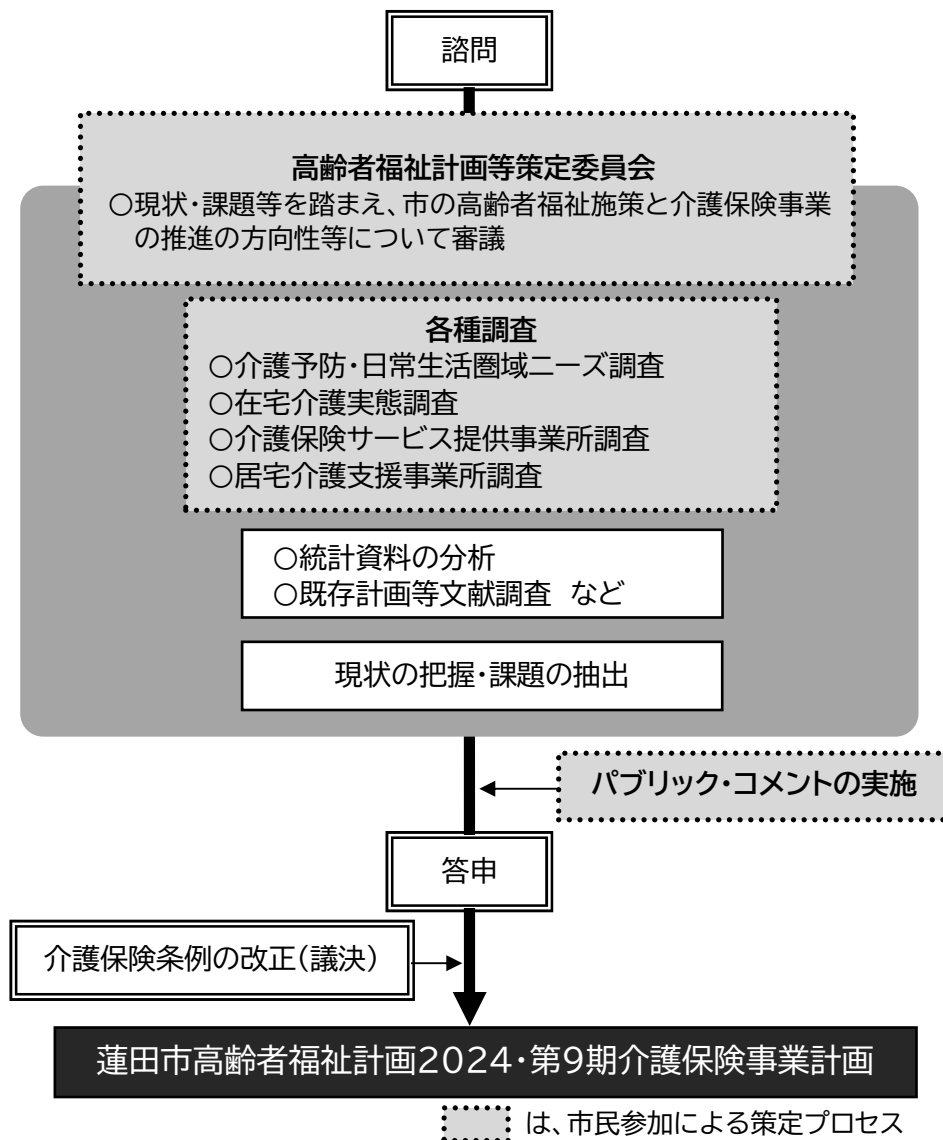
## 第2節 計画策定の体制

第9期計画の策定にあたっては、高齢者の日常の生活状況や健康状態、介護保険サービスの利用状況や今後の利用意向等を把握するとともに、高齢者の意見を把握するため、アンケート調査を実施しました。

また、審議にあたっては、有識者、関係機関代表、市民公募委員等で構成する「高齢者福祉計画等策定委員会」において、内容の検討・審議を行いました。

さらに、広く市民意見等を求めることを目的に、パブリック・コメントを実施しています。

### ■計画策定の体制



## 第3節 計画の推進に向けて

### 1 推進体制の構築

#### ①庁内体制の強化

本計画に掲げた施策を全庁的に推進するため、施策の進行管理を行うとともに、必要に応じて施策を見直し、事業を推進します。また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、庁内の関係部門や介護保険事業者、医療機関等との連携を強化します。

#### ②進行管理の実施

庁内関係課及び関係機関は、本計画の進捗状況等の点検・評価を各年度において行い、事業の適切な進行管理と状況に応じた計画の適正化を図ります。

また、点検結果は年度ごとに「進行管理調書」として取りまとめ、「蓮田市高齢者福祉計画等策定委員会」に報告し、施策・事業の改善や次期計画の策定に活かします。

#### ③保険者機能の強化に係る指標の管理

介護保険における保険者機能の強化を図るため、高齢者の自立支援・重度化防止等に係る指標を設定し、サービスの適切な実施を促します。

また、財政的インセンティブと紐づく指標については、国・県への報告を行います。

### 2 市民への情報提供と計画への参画

#### ①市民への情報提供

市広報や市ホームページ、その他の媒体を通じて、高齢者福祉や介護保険事業に係る情報提供を行います。また、サービス利用者が介護サービス事業者の適切な選択ができるよう、窓口での対応やパンフレットを配布するほか、サービス情報を本市ホームページ等に掲載し、利用者に周知します。

#### ②計画推進に向けた市民参画

地域の様々な会議体や交流機会を通じて、地域課題を明らかにし、課題解決に向けた市民参画を推進します。

# 第 3 章 高齢者を取り巻く状況

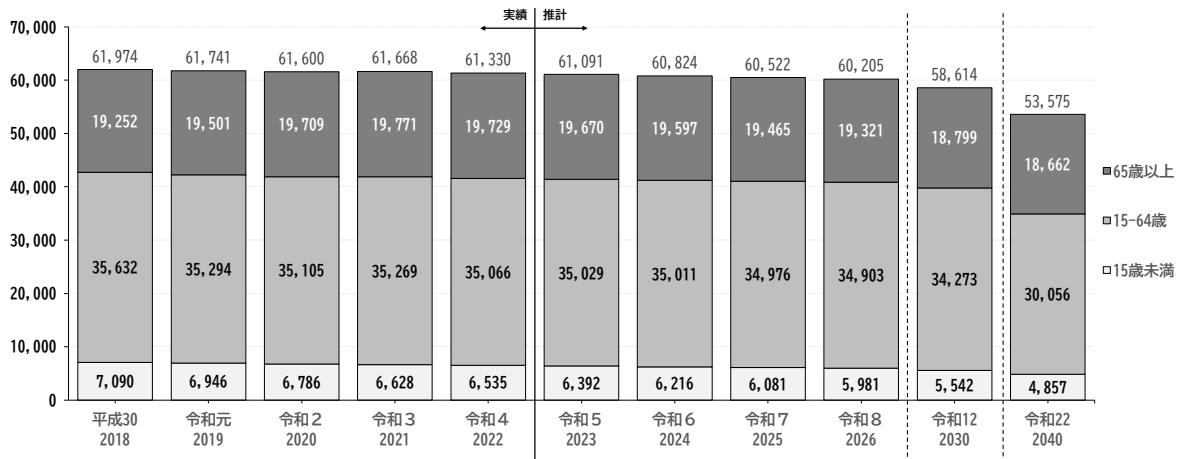
## 第 1 節 統計データでみる高齢者の状況

### 1 人口の状況

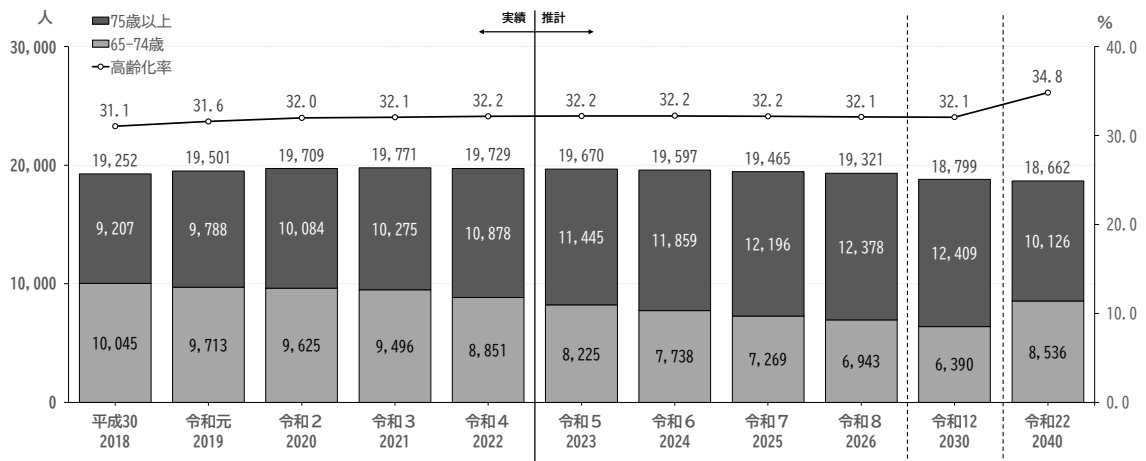
平成 30 年から令和 4 年にかけて、総人口は 61,974 人から 61,330 人へと減少しています。高齢化率は、同期間中に 31.1%から 32.2%へと上昇しています。

令和 22 年には、総人口 53,575 人、高齢化率 34.8%となることが見込まれます。

#### ■年齢区分別人口



#### ■高齢者と高齢化率



資料:平成 30 年～令和4年は住民基本台帳人口、令和5年以降は推計値(各年 10 月1日現在)

## 2 高齢者世帯の状況

市の高齢夫婦世帯の割合は、平成 22 年から令和 2 年にかけて、全国、埼玉県平均を上回って推移します。

市の高齢独居世帯の割合は、平成 22 年時点では全国、埼玉県平均をともに下回っていましたが、令和 2 年では埼玉県平均を上回っています。

平成 22 年から令和 2 年にかけての 10 年間で、市の高齢夫婦世帯数は約 1.5 倍、高齢独居世帯数は約 2.0 倍と、ともに大きな伸びを示しています。

### ■高齢夫婦世帯の推移

		平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
高齢夫婦世帯 の数（世帯）	全国	4,339,235	5,246,260	5,830,834
	埼玉県	223,813	296,188	338,189
	蓮田市	2,466	3,398	3,809
高齢夫婦世帯 の割合（％）	全国	8.4	9.8	10.5
	埼玉県	7.9	10.0	10.7
	蓮田市	10.5	13.9	15.0

「高齢夫婦世帯数」は、世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫および妻の年齢が 65 歳以上の世帯数を意味します。

資料：国勢調査

### ■高齢独居世帯の推移

		平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
高齢独居世帯 の数（世帯）	全国	4,790,768	5,927,686	6,716,806
	埼玉県	204,212	275,777	332,963
	蓮田市	1,481	2,235	2,943
高齢独居世帯 の割合（％）	全国	9.2	11.1	12.1
	埼玉県	7.2	9.3	10.5
	蓮田市	6.3	9.1	11.6

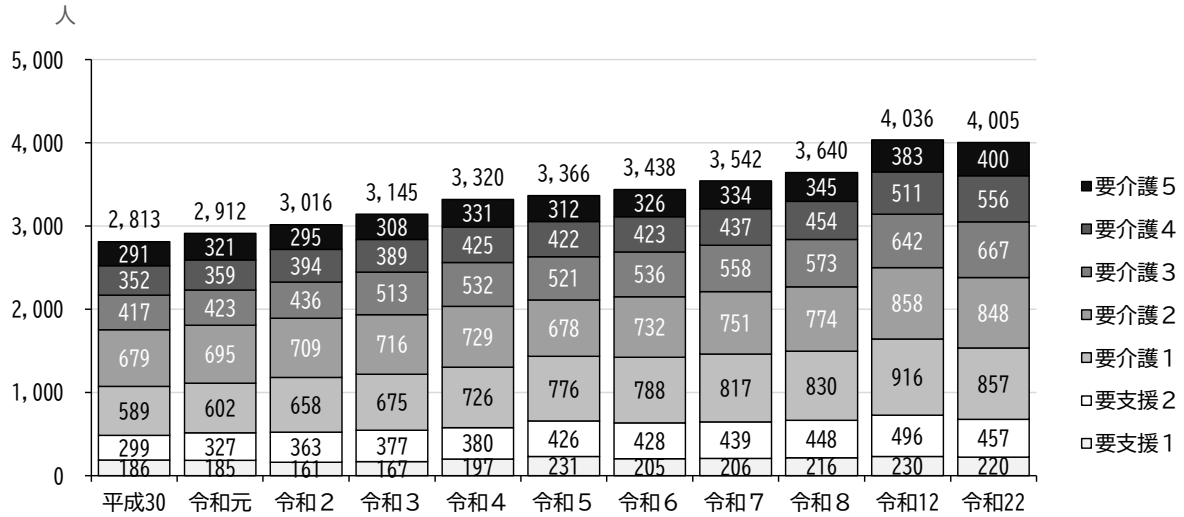
資料：国勢調査

### 3 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数は、増加傾向にあり、平成30年から令和4年にかけて、2,813人から3,230人へと417人増加しています。

計画期間最終年度の令和8年度には、3,640人へと継続的な増加が見込まれます。

#### ■要支援・要介護認定者数の推移・推計



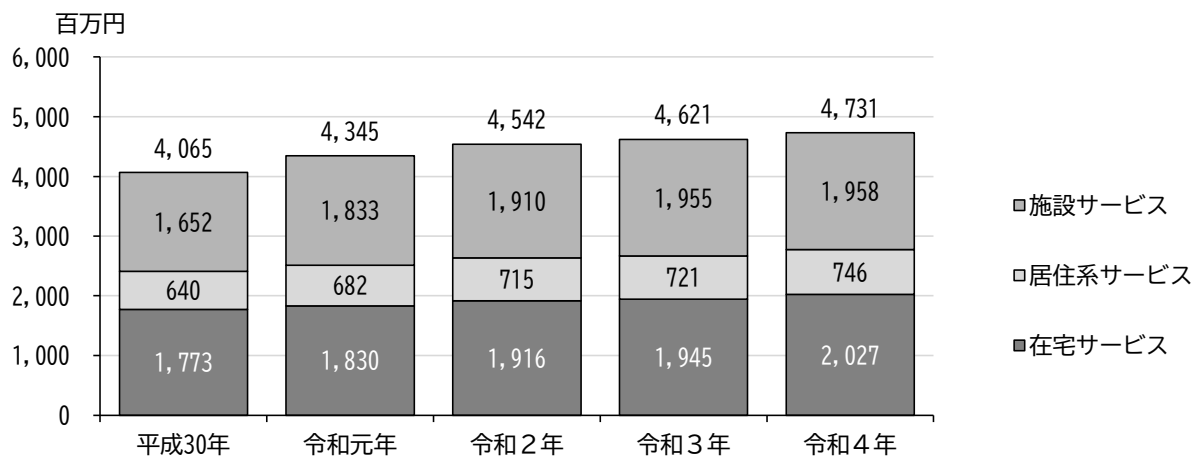
※第2号被保険者を含む

資料:平成30年~令和4年(実績)は、厚生労働省:「介護保険事業状況報告」月報、令和5年以降(推計)は、厚生労働省:地域包括ケア「見える化」システムより(各年9月末日現在)

### 4 第8期の給付実績

平成30年から令和4年にかけて、市のサービス別給付費の推移は、増加傾向となっており、在宅サービスと施設サービスが大きな割合を占めています。

#### ■サービス給付費の推移



資料:厚生労働省:地域包括ケア「見える化」システムより

## 第2節 調査の概要

本市では、令和6年3月に策定を予定している「高齢者福祉計画 2024・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」の基礎資料とするため、市内在住の高齢者及びその主な介護者の実態等を把握するためのアンケート調査を実施しました。

- 調査期間：令和4年12月～令和5年1月
- 調査方法：郵送による配布・回収

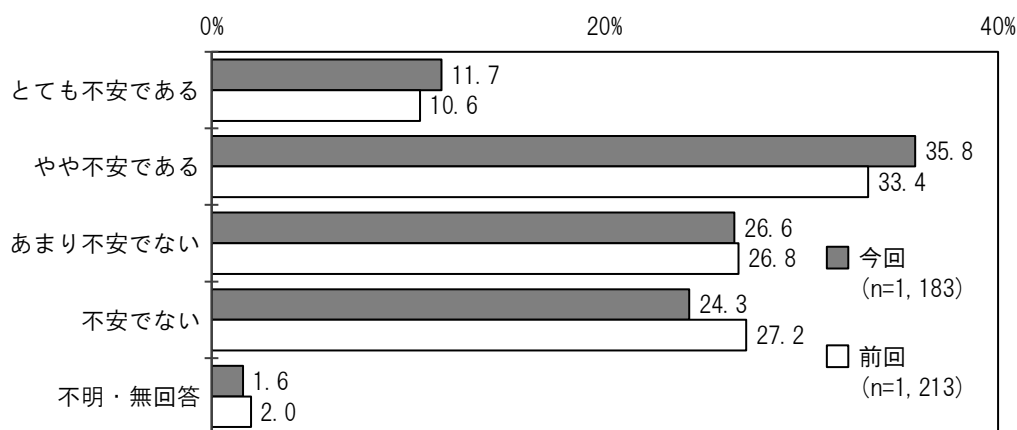
調査種類	配布数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (65歳以上の市民の方)	1,800	1,183	65.7%
在宅介護実態調査 (要支援・要介護認定を受けている方)	1,658	885	53.4%
介護保険事業推進に関するアンケート調査 (介護保険サービス提供事業所)	40	26	65.0%
介護保険事業推進に関するアンケート調査 (居宅介護支援事業所)	70	60	85.7%

※前回調査とは、第8期計画策定時に実施した調査(令和2年2月実施)です。

### 1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果（65歳以上の市民の方）

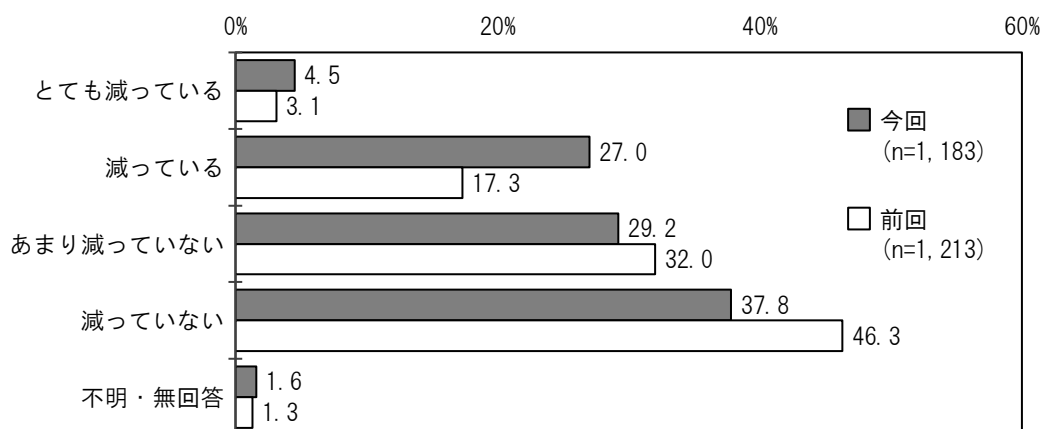
#### ①転倒に対する不安

「とても不安である」「やや不安である」を合わせた『不安である』が47.5%となっています。



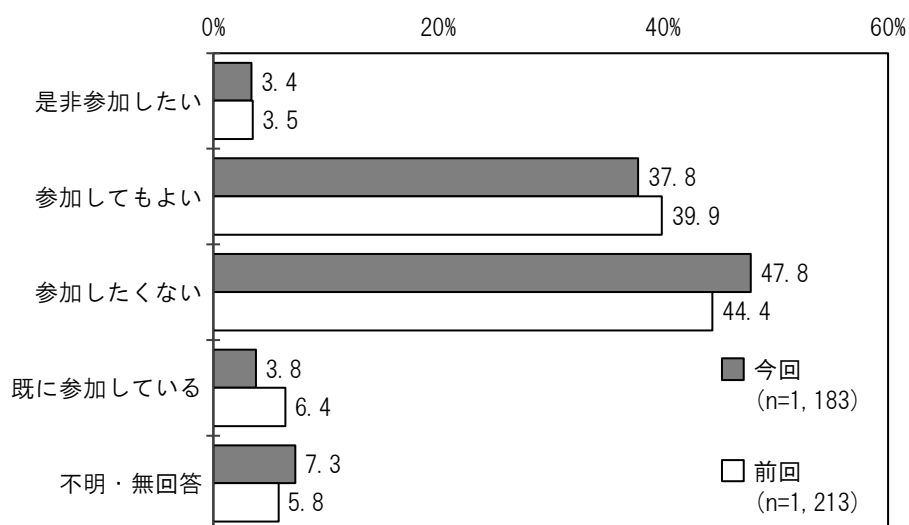
## ②昨年と比べて外出の回数が減っているか

「とても減っている」「減っている」を合わせた『減っている』が31.5%となっており、前回調査との比較でも大きく増加傾向となっています。



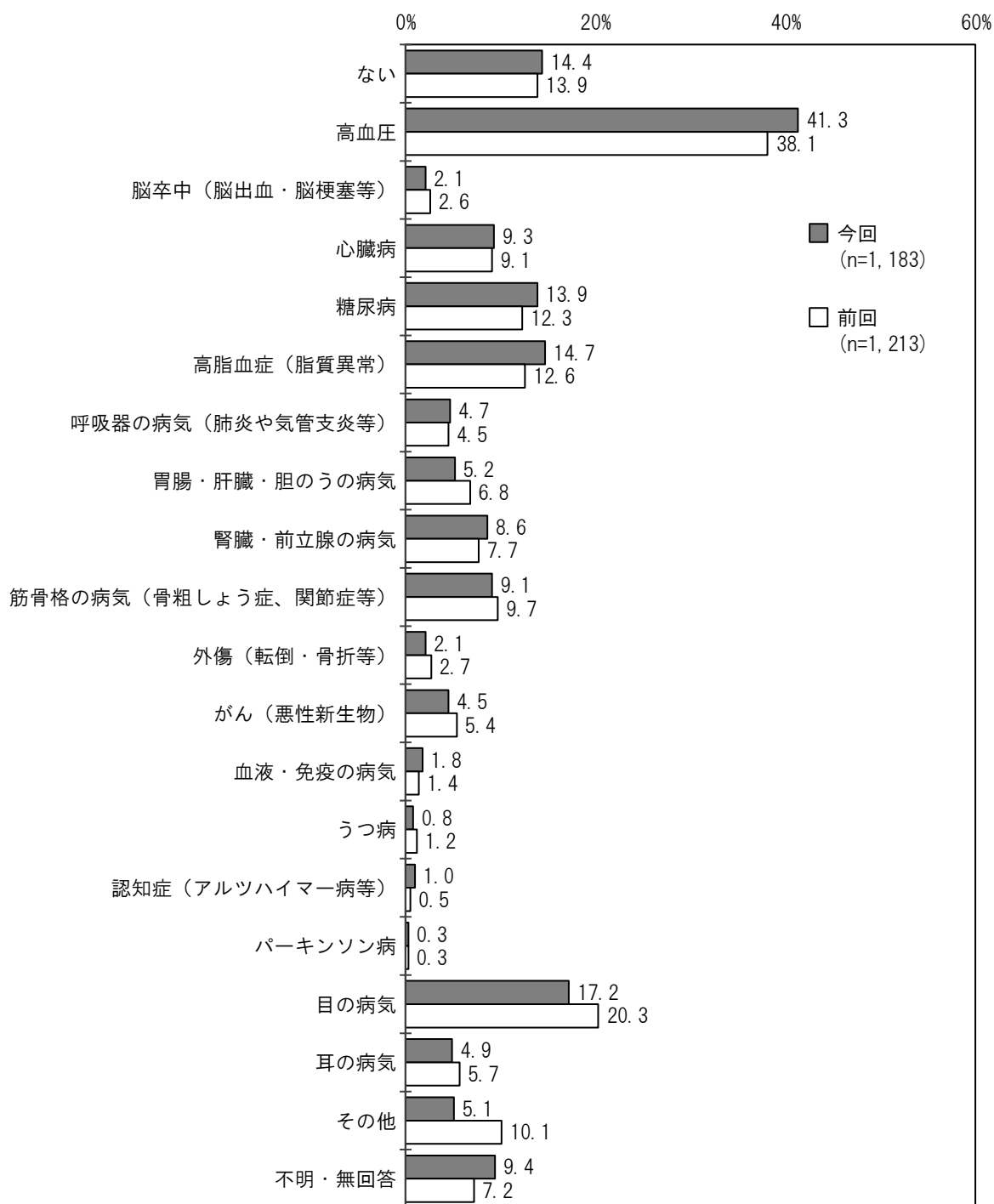
## ③地域づくり活動への参加意向

地域づくり活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思うかについては、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた『参加意向あり』が41.2%となっています。



#### ④現在治療中、または後遺症のある病気

「高血圧」が 41.3%と最も高く、次いで「目の病気」が 17.2%、「高脂血症（脂質異常）」が 14.7%となっています。

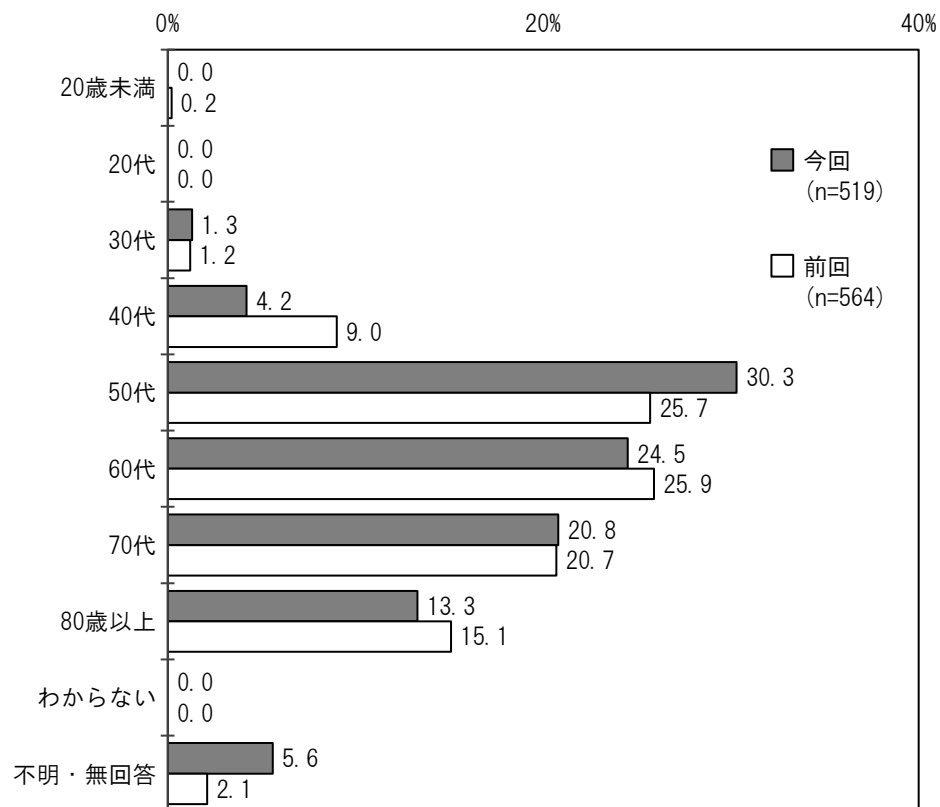




## 2 在宅介護実態調査結果（要支援・要介護認定を受けている方）

### ①主な介護者の方の年齢

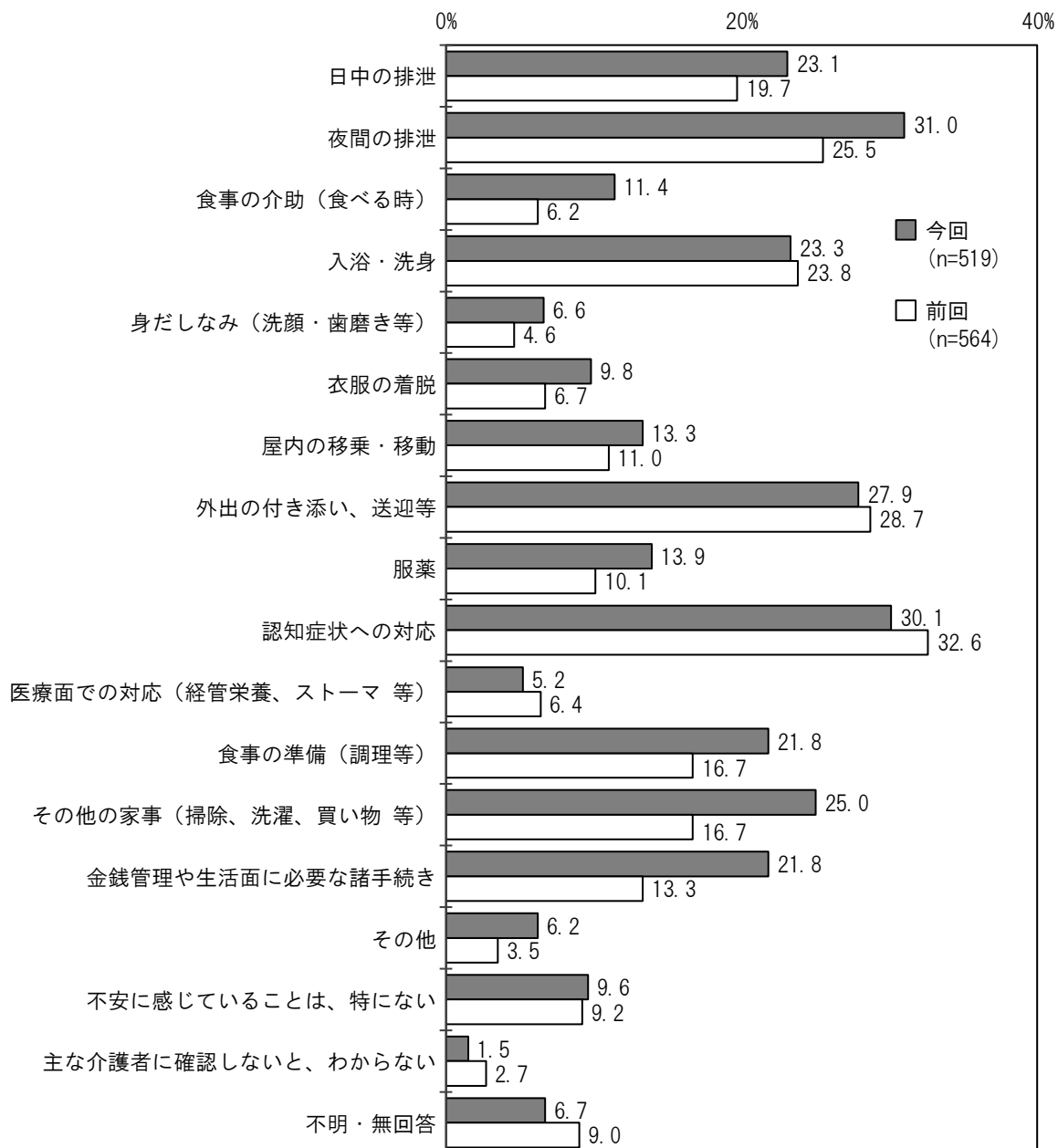
「70代」が20.8%、「80歳以上」が13.3%と、70歳を超える介護者の割合が合わせて34.1%に上ります。



## ②主な介護者の方が不安に感じる介護等

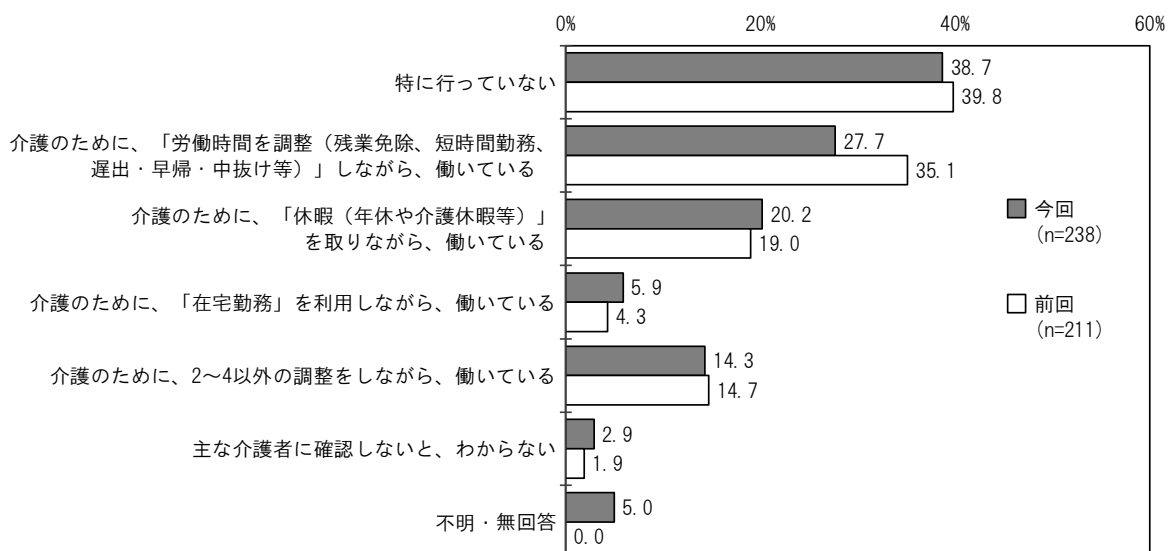
「夜間の排泄」が31.0%と最も高く、次いで「認知症状への対応」が30.1%、「外出の付き添い、送迎等」が27.9%となっています。

前回調査と比較すると、「夜間の排泄」「食事の介助（食べる時）」「食事の準備（調理等）」「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」で増加傾向がみられます。



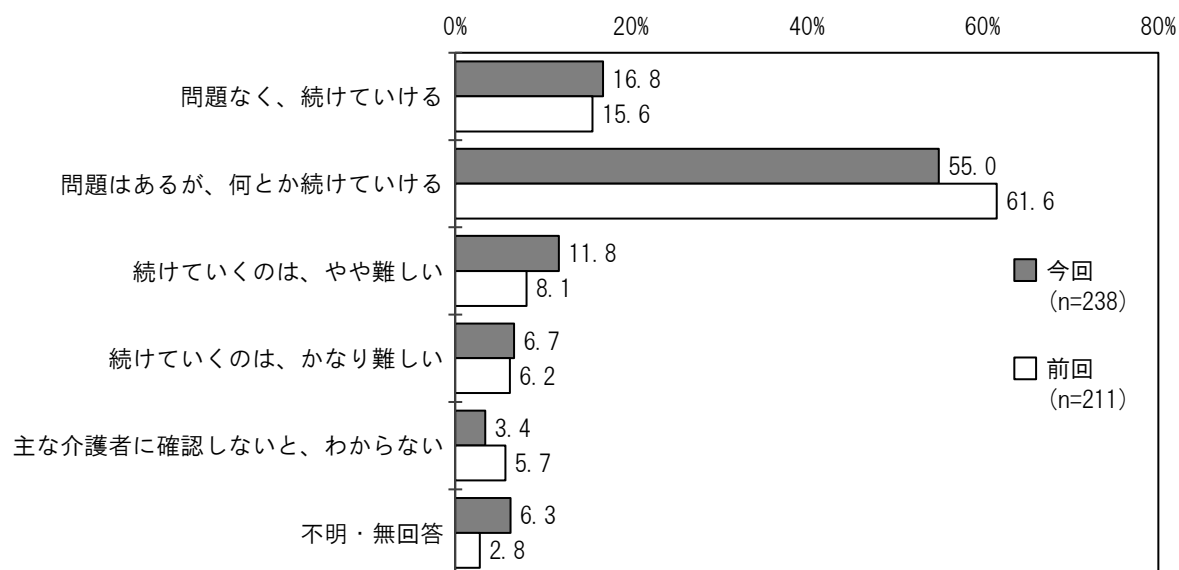
### ③主な介護者の働き方の調整

「特に行っていない」が 38.7%と最も高く、前回調査時も最も高い項目となっています。一方で、「介護のために、『労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）』しながら、働いている」（27.7%）、「介護のために、『休暇（年休や介護休暇等）』を取りながら、働いている」（20.2%）など、半数近くの方が、何らかの働き方の調整等を行っている状況がうかがえます。



### ④今後も働きながら介護を継続できるか

「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」を合わせた『難しい』が 18.5%となっています。

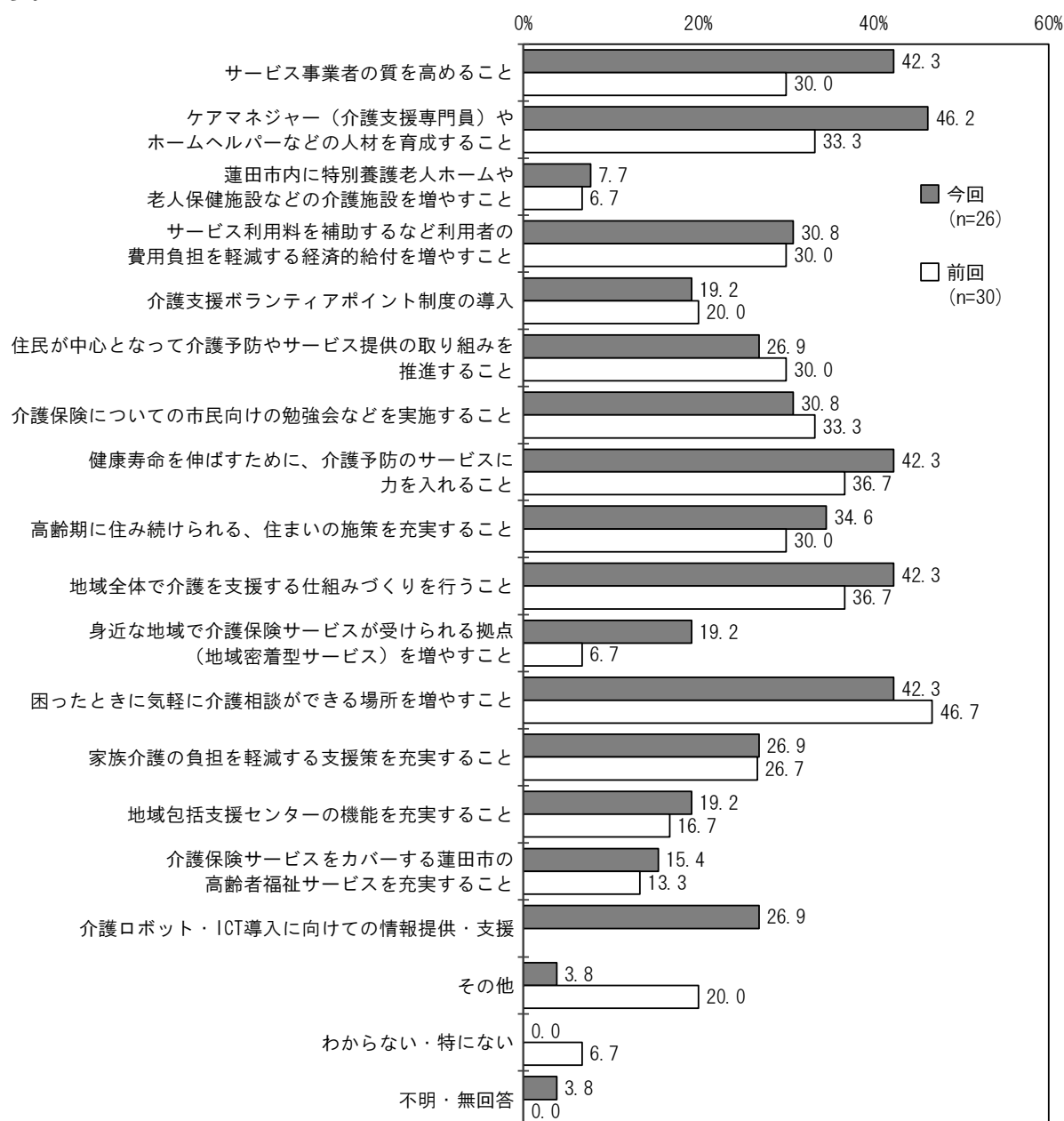


### 3 介護保険サービス提供事業所調査結果

#### ①「介護保険制度」全体をよりよくするために、市が力を入れるべきこと

「ケアマネジャー（介護支援専門員）やホームヘルパーなどの人材を育成すること」が46.2%と最も高く、次いで「サービス事業者の質を高めること」「健康寿命を伸ばすために、介護予防のサービスに力を入れること」「困ったときに気軽に介護相談ができる場所を増やすこと」がそれぞれ42.3%となっています。

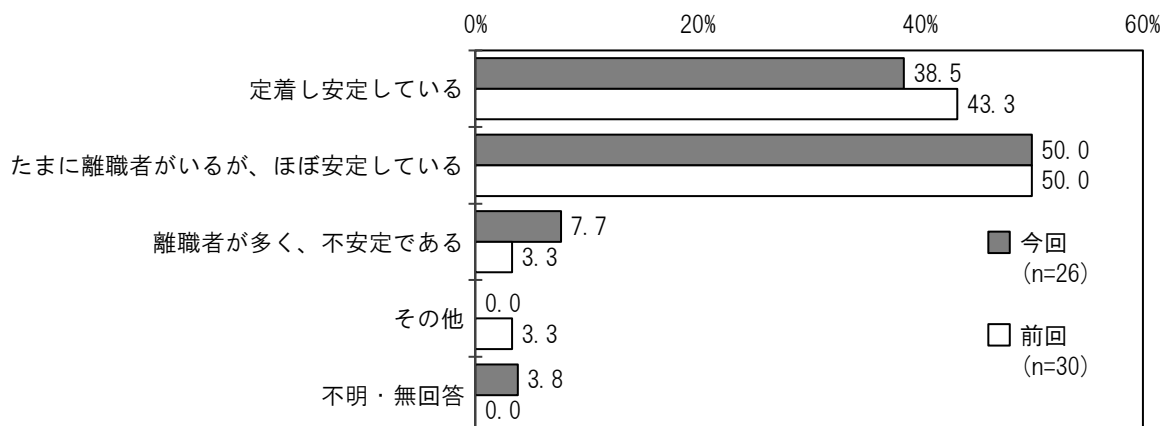
前回調査と比較すると、人材育成や業務の効率化に関連する事項の割合が高くなっています。



## ②職員の定着状況

「たまに離職者がいるが、ほぼ安定している」が 50.0%と最も高く、次いで「定着し安定している」が 38.5%、「離職者が多く、不安定である」が 7.7%となっています。

前回調査と比較すると、「定着し安定している」で減少傾向がみられます。

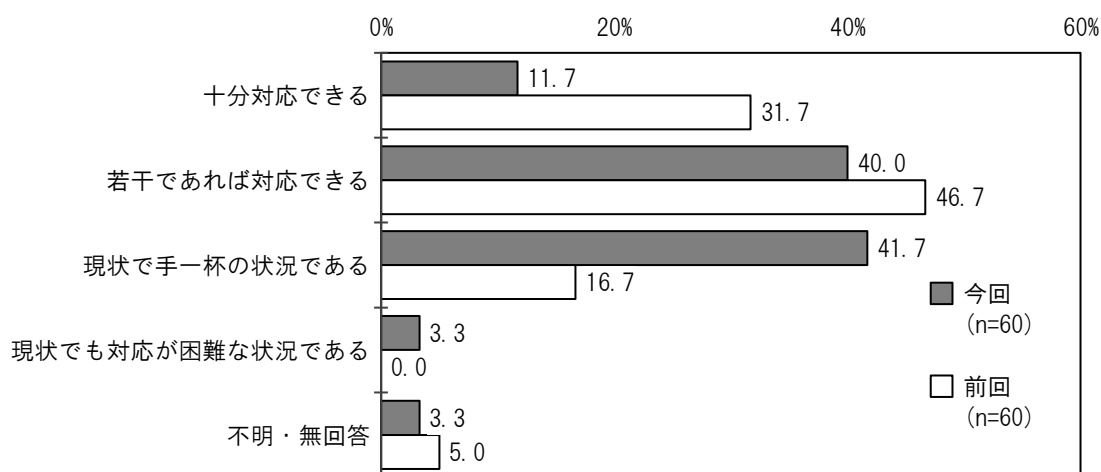


## 4 居宅介護支援事業所調査結果

### ①新たにケアプランの作成依頼があった場合の対応体制

「現状で手一杯の状況である」が 41.7%と最も高く、次いで「若干であれば対応できる」が 40.0%、「十分対応できる」が 11.7%となっています。

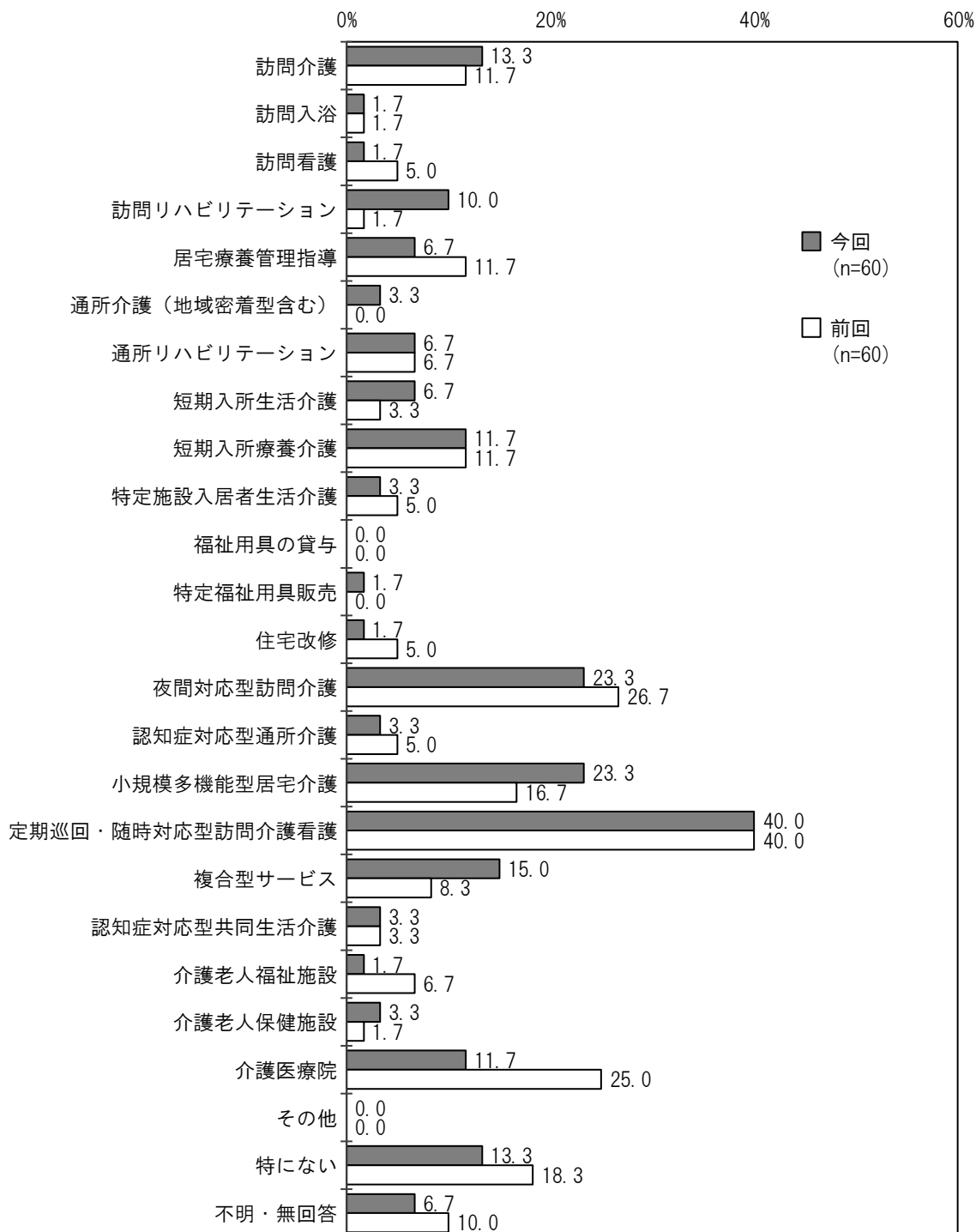
前回調査と比較すると、「現状で手一杯の状況である」で増加傾向がみられます。また、「十分対応できる」「若干であれば対応できる」で減少傾向がみられます。



## ②ケアプランの作成にあたり、利用しにくいと感じているサービス

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が40.0%と最も高く、次いで「夜間対応型訪問介護」「小規模多機能型居宅介護」が23.3%となっています。

前回調査と比較すると、「訪問リハビリテーション」「小規模多機能型居宅介護」「複合型サービス」で増加傾向がみられます。また、「介護医療院」で減少傾向がみられます。



## 第3節 高齢者福祉の課題の整理

社会状況の変化や各種統計・調査結果、関連施策の状況等を踏まえ、第9期計画期間における高齢者福祉の課題を次のとおり整理します。

### 視点1 社会参加・生きがいづくり

骨折や筋力のおとろえが、要介護状態へとつながる大きなリスクとなります。アンケート調査によると、高齢者の多くが外出を控える傾向がみられます。また、転倒を経験しており、転倒への不安が高いことから、介護予防の取組の強化が重要です。

また、高齢化の進展にともない、高齢者がこれまで以上に、地域の様々な場面で活躍することが期待されています。一方で、アンケート調査結果からは、高齢者の地域づくり活動への参加意向の高さが、実際の地域活動に結びついていない状況もうかがえます。

今後は、高齢者が自らの健康づくりに取り組みながら、いつまでも地域で自分らしく活躍できるよう、社会参加・生きがいづくりへの支援を充実していくことが必要です。

### 視点2 地域福祉・地域づくり

介護・介助を必要とする高齢者の在宅生活を支える介護・介助者は、多くが高齢化しており、いわゆる「老老介護」にともなう不安も指摘されています。また、アンケート調査結果からは、介護負担によって、就労の継続に不安を感じる人も少なくありません。

高齢化の進展にともない、介護・介助を必要とする高齢者のニーズは今後も増加傾向が見込まれます。一方で、公的サービスのみでは、多様化する高齢者の生活支援ニーズに対応することが難しくなることが見込まれています。

また、令和5年6月には、認知症基本法が可決されるなど、国でも認知症施策の充実が大きな課題となっており、認知症の方の見守りや安全確保など、地域全体で支えていくことが重要です。

今後は、地域における総合的な支援体制づくりに向けて、福祉に対する市民の理解の促進や、担い手の育成・支援に取り組んでいくことが必要です。

### 視点3 資源整備・環境づくり

高齢者が安心して暮らせるまちづくりに向けて、ボランティア体制の整備をはじめ、道路・施設のバリアフリー化、公共交通機関の充実といった、高齢者が暮らしやすい環境づくりを進めることが重要です。

また、近年の大規模自然災害の増加や、高齢者をねらう特殊詐欺の多発、または高齢者が関連する交通事故の多発などをふまえ、地域ぐるみの防災・防犯・交通安全体制の推進が必要です。

アンケート調査結果からは、今後蓮田市に望むこととして、「ボランティアやNPOの育成」の割合が前回調査時に比べて増加しています。

さらには、近年、高齢者のみ世帯や高齢独居世帯が急増する中、誰もが安心して暮らせる住環境の整備が必要です。

### 視点4 介護保険制度の円滑な運営

介護保険制度が定着し、要介護認定者も増加する中、サービスの利用も増大しています。市でも平成30年度から令和4年度にかけて、介護保険サービス利用にともなう総給付費は一貫して増加傾向にあります。

アンケート調査結果からは、ケアプランの作成にあたり、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「夜間対応型訪問介護」「小規模多機能型居宅介護」といったサービスが利用しにくいとの割合が高くなっています。

事業所等との情報共有や連携を強化し、必要なサービスを安心して利用できる環境づくりに努めるとともに、要介護度の維持・改善に向けて、介護予防の取組を一層強化する必要があります。

そして、今後の要介護認定者の増加と、介護保険制度を支える次世代の減少を見据え、介護給付の適正化に努めるとともに、業務の効率化と介護人材の確保・育成に向けた取組への支援を推進することが重要です。



---

# 第4章 計画の基本的な考え方

---

## 第1節 基本理念と基本方針

### 1 基本理念

本市では、計画の策定に際しては引き続き、第5次総合振興計画で掲げる基本政策を踏まえるとともに、第8期計画の基本理念を継承し、高齢者が住み慣れた地域で、地域住民同士の絆や支え合い・助け合いの精神のもとで、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現をめざします。

また、高齢者の地域での生活を支えるため、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備と併せて介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

「高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり」

## 第2節 基本目標と施策体系

### 1 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標に沿って、施策・事業の展開を図ります。

#### 基本目標1 社会参加・生きがいつくり

高齢者が生きがいや活力を実感し、意欲・能力をいかして活躍できるよう、高齢者の多様なニーズに応え、生涯学習や趣味、地域活動等を促進し、就労等の支援も含め、高齢者の社会参加機会の充実を図ります。

また、加齢による身体機能の低下を防ぐための「健康づくり」として、介護予防事業と保健事業の連携強化を図るとともに、要介護度の重度化を防止し、元気高齢者の増加、健康寿命の延伸、エイジレス社会の実現をめざします。

#### 基本目標2 地域福祉・地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を営むことができるよう、地域共生の理念に基づく地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

高齢者自身が自分に最も適した支援・サービスを自ら選択し、自立した生活を営むことができるよう、生活支援サービスの充実を図ります。

また、成年後見制度を必要とする高齢者に対して、制度の周知や手続きの支援を進めます。

さらに災害や感染症対策、防犯・交通安全対策を推進し、地域の支え合いの仕組みづくりを進め、高齢者が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

#### 基本目標3 資源整備・環境づくり

高齢者の日常生活の支援に向けて、法制度に基づく支援施策の充実とともに、ボランティア団体等との連携協働を推進します。

また、自立した生活を送るために、住まいの確保や外出支援、安心・安全な環境づくりに努めます。

さらには、気軽に安心して外出できるよう、市内公共施設、道路等をバリアフリー化するなど、地域の社会資源の整備と環境づくりを推進します。

## 2 施策体系

基本理念	基本目標	施策
高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり	基本目標1 社会参加・生きがいづくり	施策1 就労支援・人材活用の推進
		施策2 健康づくり・生きがい活動の推進
	基本目標2 地域福祉・地域づくり	施策1 福祉教育の推進
		施策2 生活支援の推進
		施策3 高齢者の見守り・安全確保の推進
		施策4 高齢者の権利擁護の推進
	基本目標3 資源整備・環境づくり	施策1 ボランティア体制の整備
		施策2 老人福祉施設の充実
		施策3 外出支援の推進
		施策4 福祉のまちづくりの推進

## 第3節 日常生活圏域の設定

### 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年、さらにその先の 2040 年にかけて、85 歳以上の人口が急増するとともに、高齢者単独世帯や夫婦のみ世帯の増加が見込まれます。

また、2040 年に向けて生産年齢人口が急減し、介護人材不足の深刻化が予測されています。限りある資源で増大する医療・介護ニーズを支えていくため、サービス提供体制の最適化を図る視点が重要です。

介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援及び社会参加などが、各地域の実情に応じて包括的に確保される地域づくりに向けて、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められます。

### 2 日常生活圏域の設定

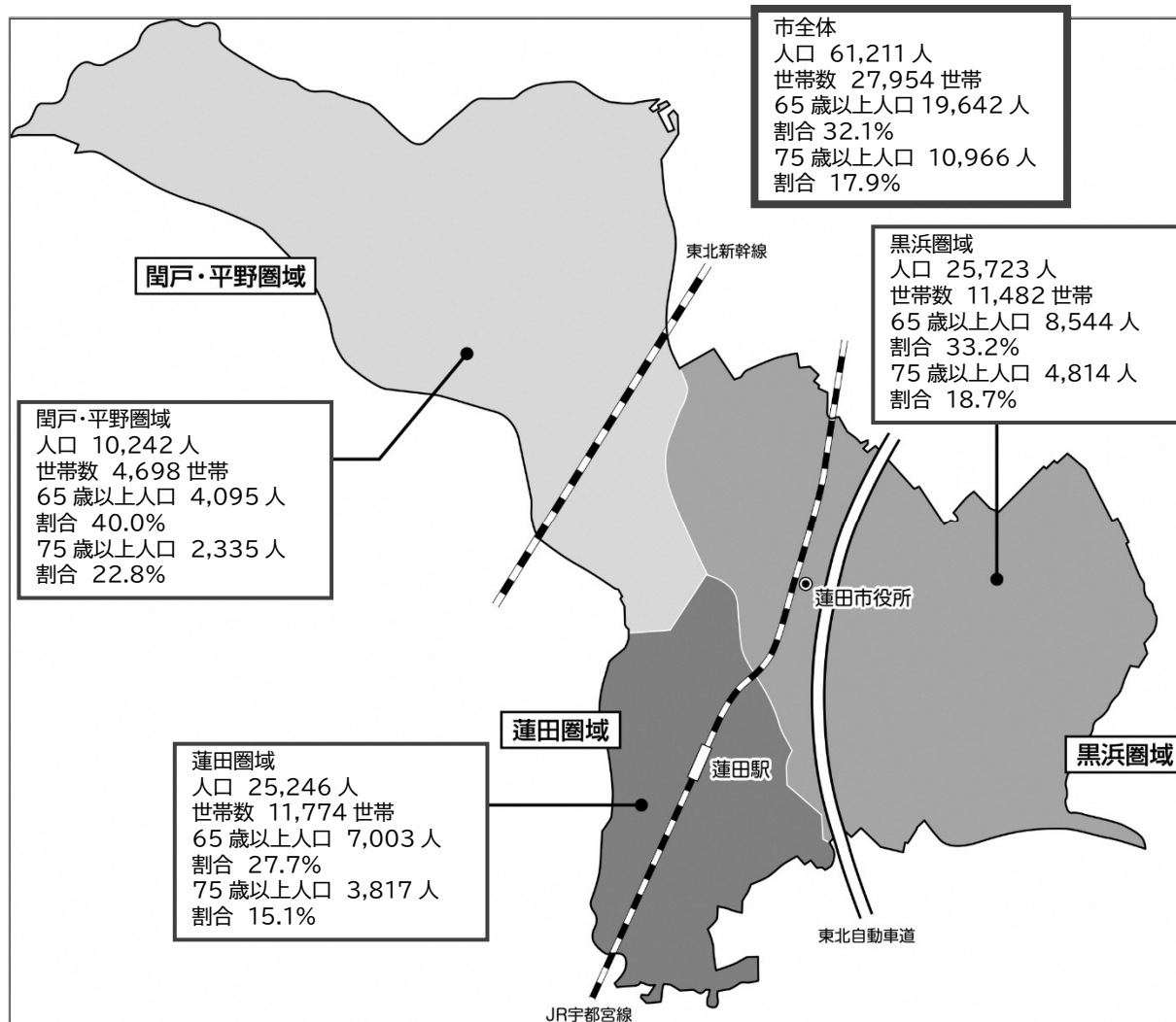
日常生活圏域の設定方法は、地理的条件や人口規模、交通事情、介護保険施設の整備状況などの諸条件を勘案して決定します。

そして、その圏域ごとに、「地域包括支援センター」を基盤とした地域密着型サービスなどを整備し、そのサービスの見込量を設定する必要があります。

本市では、地域性や諸条件に基づき、本計画期間においても第8期計画から引き続き、市内を「蓮田圏域」、「黒浜圏域」、「閩戸・平野圏域」の3つの日常生活圏域に区分することとします。

#### ■蓮田市の地域包括支援センター

名称	所在地	担当地域
蓮田市蓮田 地域包括支援センター	蓮田	綾瀬、御前橋、上、末広、関山、蓮田、東、本町、馬込、見沼町、山ノ内
蓮田市黒浜 地域包括支援センター	黒浜	江ヶ崎、川島、黒浜、桜台、笹山、城、椿山、西新宿、西城、藤ノ木、緑町、南新宿
蓮田市閩戸・平野 地域包括支援センター	閩戸・平野	井沼、閩戸、貝塚、上平野、駒崎、高虫、根金



資料:蓮田市 町(丁)字別年齢別人口表 (令和 5 年 1 月 1 日現在)

# 第 5 章 高齢者福祉計画

## 基本目標 1 社会参加・生きがいづくり

### 施策 1 就労支援・人材活用の推進

#### 施策の方針

就労機会や地域において活躍できる場を充実させることにより、高齢者の生きがいの創出や「生活の質」の向上を図り、元気な高齢者が活躍する環境づくりに取り組みます。

事業名	① 就労機会の確保	担当	商工課
概要	高齢期の生きがいを持つ生活の実現をめざすため、高齢者の就労機会の確保(就業関連パンフレットの窓口等への配置など)を図っています。また、ハローワークオンライン提供も実施しています。		
方向性	ハローワーク・県・関係機関と連携を取りながら就労支援に関する情報の提供に努めます。また、就労機会の確保を目的とし、就労支援セミナーを開催します。		

事業名	② シルバー人材センター事業	担当	シルバー人材センター
概要	<p>シルバー人材センターは、社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、地域社会と連携しながら、その希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。</p> <p>具体的な事業としては、構成員である蓮田市に居住する 60 歳以上の会員に対して、臨時的かつ短期的な就業等の提供、就業に必要な講習の実施、その他社会奉仕活動等を行っています。</p> <p>第8期期間中、会員数の増加を見込んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や定年延長の流れを受け、会員数が減少しました。また、全体に占める女性会員の割合が全国水準 30%に対して 25.6%と低くなっています。会員の平均年齢は 10 年前と比較し 3.7 歳高くなり 73.9 歳と高齢化が確実に進行しています。女性会員や高齢会員の就業先の確保、会員の健康維持増進、安全就業の徹底が課題となっています。</p>		

方向性	<p>少子高齢化の進行により人口が減少する中で社会の支え手としてシルバー人材センターの役割はますます重要となるため、従来の重点項目「会員増強及び就業機会の拡大」「安全・適正就業の徹底」「地域に根差したセンターづくり」に「持続的に成長可能な経営基盤づくり」を加えた4項目を重点課題として位置付け、安定した事業運営をめざします。なかでもICT化推進による業務の効率化、それによる経営基盤の強化は必須であると考えています。</p>					
指標	実績値			計画値		
シルバー人材センター事業会員数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	500	488	502	504	506	508
シルバー人材センター事業就業延べ人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	52,281	53,956	54,800	55,000	55,200	55,400

※令和5年度は見込み値

事業名	③ 人材バンクの活用	担当	社会教育課			
概要	<p>市民の学習活動及び公共機関が行う学習・教育事業を支援する生涯学習支援者の登録を行い、その活用を図ることで生涯学習を推進しています。</p> <p>人材バンク制度の周知と活用を図って実施している“学びま専科”1日講座については、実施方法を見直したことで活用件数が増加し、また新規登録者を得ることができました。活動を希望する生涯学習支援者に、活躍の場をより一層提供していくことが今後の課題です。</p>					
方向性	<p>人材バンク制度の活用を図るため、周知方法の検討を図ります。また、公共機関が開催する講座等に、人材バンク登録者を積極的に登用することで、高齢者の社会参加を促します。</p>					
指標	実績値			計画値		
人材バンク事業登録者の活用実績件数(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	23	32	28	26	27	28

※令和5年度は見込み値

## 施策2 健康づくり・生きがい活動の推進

### 施策の方針

生涯学習や地域において活躍できる場を充実させることにより、高齢者の生きがいの創出や「生活の質」の向上を図ります。また、スポーツや交流活動等を通して、健康な心身づくりを促進します。

事業名	① 老人クラブ			担当	長寿支援課	
概要	高齢者の主体的な活動を通じて、高齢期の健康で生きがいの持てる生活の実現をめざしています。高齢者人口が増加する一方、老人クラブ会員数は減少傾向にあり、これに伴いクラブ役員の担い手も減少しているのが現状です。会員数の増加が、活動を継続する上で重要となっています。					
方向性	<p>「友愛・健康」を目的に老人クラブの健全な発展と福祉の増進を図り、地域のスポーツ振興・教養の向上・社会奉仕等の身近な仲間と支え合いながら実施する活動が、より一層活性化されるよう支援、推進に努めます。</p> <p>また、活動状況の周知に努め、多くの皆さんがクラブ活動に参加されるよう推進し、会員の増強を図るとともに、新規クラブの設立を支援します。</p>					
	指標	実績値			計画値	
	老人クラブ クラブ数(クラブ)	令和3年度 26	令和4年度 24	令和5年度 21	令和6年度 21	令和7年度 21 令和8年度 21
	老人クラブ 会員数(人)	令和3年度 1,152	令和4年度 1,022	令和5年度 880	令和6年度 880	令和7年度 880 令和8年度 880

※令和5年度は見込み値

事業名	② 高齢者の健康づくり			担当	健康増進課	
概要	高齢者の健康を増進するための事業を展開し、健康寿命の延伸を図っています。					
方向性	<p>生活習慣病等の早期発見、早期治療のため、特定健康診査、後期高齢者健康診査及び各種がん検診を実施し、受診率の向上に努めます。</p> <p>特定健康診査結果においては、生活習慣病の発症のリスクが高い方を対象に特定保健指導を実施するとともに、医療受診が必要な方に対しては、電話や訪問等で医療受診勧奨を行っていきます。</p> <p>インフルエンザ・肺炎球菌予防接種等について周知していきます。</p> <p>健康に不安や悩みを持つ方が、気軽に相談できる場所として、成人健康相談、こころの健康相談等を実施していきます。</p> <p>さらに、電話相談等を随時実施し、対面以外の相談体制についても強化していきます。</p>					



事業名	③ 生涯学習の推進			担当	長寿支援課・ 社会教育課	
概要	生涯学習の機会を提供することで、生きがいの持てる生活の実現を支援しています。					
方向性	高齢者のニーズに対応できるような学習機会の提供を積極的に行います。 また、『寿大学』については、高齢者の興味関心が高い文化的教養講座のほか、高齢者の生活に密着した問題や高齢者に共通する社会問題を学習テーマに取り入れ、今後も継続して開催します。					
指標 (長寿支援課) 寿大学講座	実績値			計画値		
開催件数(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	3	6	6	6	6
参加者延べ人数 (人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	74	150	150	150	150
指標 (社会教育課) 生涯学習講座	実績値			計画値		
“学びま専科”1日 講座 開催講座数 (種類)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	22	25	28	28	28	28
“学びま専科”1日 講座 参加者延べ 人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	132	255	300	500	500	500
歴史講座 開催回 数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	7	9	11	11	11	11
歴史講座 参加者 延べ人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	76	249	300	300	300	300
歴史見学会 開催回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	0	—	廃止		
歴史見学会 参加者延べ人数 (人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	0	—	廃止		
市民大学 開催回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	15	21	9	20	20	20
市民大学 参加者延べ人数 (人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	218	379	90	640	640	640
文学・文化講演会 開催回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	3	2	2	2	2
文学・文化講演会 参加者延べ人数 (人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	52	50	50	50	50

※令和5年度は見込み値

事業名	④ 敬老祝金			担当	長寿支援課	
概要	長寿を祝い、長年の労をねぎらうことを目的として、一定の年齢になった高齢者を対象に敬老祝金を贈呈しています。					
方向性	敬老の祝意を表するとともに、高齢者にとっての生きがいのひとつとなるよう、今後も継続して事業に取り組んでいきます。					
	指標	実績値			計画値	
敬老祝金 対象者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1,528	1,289	1,300	1,700	1,700	1,600

※令和5年度は見込み値

事業名	⑤ 敬老祝品贈呈事業			担当	長寿支援課	
概要	高齢者の敬老と長寿を祝福し、高齢者に対して祝品を贈呈するとともに、高齢者の生活状況の見守りを行っています。					
方向性	地域での見守りの視点を踏まえ、民生委員の訪問による贈呈を行っています。今後も継続して、事業に取り組んでいきます。					

事業名	⑥ 世代間交流(小・中学校)			担当	学校教育課	
概要	学校応援団の方や地域の高齢者の方に、小学校で竹とんぼ作りやこま回し等の昔の遊びを教えていただくなど、交流を図ることで地域に開かれた教育課程の実現を推進していきます。					
方向性	ポスト・コロナにおける学校教育に向け、世代間交流の意義を再確認するとともに、通常通りの実施に向けて検討していきます。					
	指標	実績値			計画値	
実施した学校数 (校)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	8	13	13	13	13

※令和5年度は見込み値

事業名	⑦ 世代間交流(保育園等)			担当	保育課	
概要	保育園や児童センター、子育て支援センター等の季節行事に、祖父母や地域の高齢者を招いて園児との交流を図るなど、地域での世代間交流機会を積極的に設けて実施しています。					
方向性	保育園や児童センター、子育て支援センター等において、現在実施している世代間交流事業を継続していきます。また、交流事業の内容についても、より多くの高齢者が参加できるよう工夫をしていきます。					
指標	実績値			計画値		
交流事業開催回数 保育園(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	11	32	32	32	32
交流事業開催回数 児童センター(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	1	4	4	4	4
交流事業開催回数 子育て支援センター等(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	3	11	11	11	11

※令和5年度は見込み値

事業名	⑧ ふれあい・いきいきサロン事業			担当	社会福祉協議会	
概要	地域で暮らす高齢者と地域の方々が協力し、自宅から歩いて行ける誰もが無理なく気兼ねなく参加できる「みんなでふれあい、いきいきと楽しむ集いの場」です。民生委員や自治会など地域の方によって運営されています。また、各地域のサロン間で情報共有できるようサロン連絡会を開催しています。					
方向性	サロン連絡会等を活用しサロン間の情報共有、サロンの内容充実に取り組んでいきます。					
指標	実績値			計画値		
ふれあい・いきいき サロン事業 実施数(か所)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	34	34	35	38	39	40
ふれあい・いきいき サロン事業 延べ実施回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1,232	1,879	2,200	2,268	2,292	2,316
ふれあい・いきいき サロン事業 延べ利用者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	13,171	20,980	22,000	22,680	22,920	23,160

※令和5年度は見込み値

事業名	⑨ スポーツ教室			担当	文化スポーツ課	
概要	高齢者へのスポーツの普及と体力の向上を目的として、各種スポーツ教室を開催しています。					
方向性	スポーツ教室を継続して実施し、高齢者へのスポーツの普及と体力の向上を促します。 また、より多くの高齢者が参加できるように努めます。					
指標	実績値			計画値		
スポーツ教室 開催回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	5	12	15	15	15	15
スポーツ教室 延べ参加者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	52	141	200	200	200	200

※令和5年度は見込み値

## 基本目標 2 地域福祉・地域づくり

### 施策 1 福祉教育の推進

#### 施策の方針

地域全体でともに支えていく地域社会の構築に向けて、関係機関等と連携し、福祉教育の推進に取り組みます。

事業名	① 福祉の理解促進・啓発			担当	学校教育課・ 社会福祉協議会	
概要	学校教育課では、総合の時間を利用した福祉教育を実施します。 社会福祉協議会では、福祉教育の支援や関係機関との連携により市民の福祉への理解促進と啓発(情報提供)を図ります。					
方向性	学校教育課では、支援籍学習の再開を検討するとともに、総合の時間を利用した福祉教育を充実させます。 社会福祉協議会では、福祉教育の必要性等の周知を継続するとともに、市内小中学校・高等学校や教育委員会、市内社会福祉法人、ボランティア団体等と連携し福祉教育の充実に努めます。福祉の情報提供や啓発活動として、社協だより、ボランティアセンターだよりの内容の充実を図ります。					
指標	実績値			計画値		
教育と福祉の連携 社会福祉協議会による講師派遣校 (校)小学校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	8	8	8	8	8	8
教育と福祉の連携 社会福祉協議会による講師派遣校 (校)中学校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	3	5	5	5	5	5

※令和5年度は見込み値

## 施策2 生活支援の推進

### 施策の方針

自助・共助・公助・互助の考え方にに基づき、地域、事業者、関係団体などが連携し、それぞれが補完し合いながら、地域全体で高齢者の生活を支える仕組みづくりを推進します。また、在宅で介護している家族等の支援の充実を図ります。

事業名	① 日常生活用具給付等事業			担当	長寿支援課	
概要	非課税かつひとり暮らし等の高齢者を対象として、日常生活の利便向上を図るため、日常生活用具を給付(電磁調理器・火災警報器・自動消火器)又は貸与(高齢者福祉電話)しています。					
方向性	引き続き、当該高齢者の日常生活の便宜を図るため、本事業の周知に努めるとともに事業の推進を図ります。 また、給付用具の品目について実効性のあるものを検討します。					
指標	実績値			計画値		
日常生活用具給付等事業 延べ利用者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	0	1	2	2	2

※令和5年度は見込み値

事業名	② 福祉家事援助サービス			担当	シルバー人材センター	
概要	高齢者等に対し日常の家事全般のサービスを提供するほか、話し相手等のサービスも行っています。					
方向性	高齢者世帯の増加に伴い需要の増加が想定されるため、当該サービスに携わる会員の確保を図るとともに、サービスの質の向上に努めます。					
指標	実績値			計画値		
福祉家事援助サービス 利用者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	27	26	30	30	30	30
福祉家事援助サービス 延べ利用回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	848	880	900	900	900	900

※令和5年度は見込み値

事業名	③ はすだ地域支えあいサービス事業			担当	社会福祉協議会	
概要	日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いを必要としている高齢者のみの世帯等に、社会福祉協議会に登録した協力者(協协会会员)がサービスを提供しています。					
方向性	サービスが多様化していく中、高齢者の自立支援に寄与するサービスをめざします。協协会会员の確保とサービスの向上に努めるとともに、事業の内容について検討します。					
指標	実績値			計画値		
はすだ地域支えあいサービス 利用会員数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	71	59	70	80	83	86
はすだ地域支えあいサービス 協协会会员数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	37	37	39	41	43	45
はすだ地域支えあいサービス 延べ派遣回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	216	262	300	305	310	315

※令和5年度は見込み値

事業名	④ 紙おむつ支給事業			担当	社会福祉協議会	
概要	在宅の重介護度の高齢者や重度障がい者等がいる世帯に対し、紙おむつを支給することにより介護者の精神的、経済的負担を軽減しています。					
方向性	安定した事業運営のため、関係機関等の意見を聞きながら、引き続き事業の改善に努めます。					
指標	実績値			計画値		
紙おむつ支給事業 利用実人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	198	218	205	210	215	220
紙おむつ支給事業 延べ支給枚数(枚)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	80,784	89,254	89,000	91,100	93,300	95,500

※令和5年度は見込み値

事業名	⑤ 車いす短期貸出しサービス			担当	長寿支援課・ 社会福祉協議会	
概要	高齢者や障がい者、けが人等の日常生活の利便を図るため、短期の車いすの貸出しを行っています。					
方向性	車いす短期貸出しサービスを広く知っていただくため、広報紙、社協だより、パンフレットなどを活用し周知を図ります。					
指標	実績値			計画値		
車いす短期貸出しサービス 延べ利用者数(人) 長寿支援課分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1,225	977	975	1,000	1,025	1,050
車いす短期貸出しサービス 延べ利用者数(人) 社会福祉協議会分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	573	534	560	850	850	850

※令和5年度は見込み値

事業名	⑥ 地域福祉の集いの開催			担当	社会福祉協議会	
概要	介護やボランティアなど地域の福祉に関する理解を深めるため、地域福祉の集い事業を実施しています。					
方向性	在宅介護者を含む幅広い層の地域住民に対し、地域福祉への理解を深めるための集いを企画します。					
指標	実績値			計画値		
在宅介護者(地域福祉)の集い 実施回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	0	1	1	1	1
在宅介護者(地域福祉)の集い 参加者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	0	50	50	50	50

※令和5年度は見込み値



事業名	⑦ ねたきり老人等介護者手当			担当	長寿支援課	
概要	介護者の慰労を目的に、在宅のねたきり又は重度の認知症の状態にある高齢者を6か月以上継続して同居のうえ介護している方に、月額6,000円の「ねたきり老人等介護者手当」を支給しています。					
方向性	在宅での介護者への慰労については、手当という形で介護者への支給を行っています。今後も、介護者の身体的、精神的及び経済的な負担を軽減し、介護意欲の向上に努めていきます。					
指標	実績値			計画値		
ねたきり老人等介護者手当 延べ月数(か月)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	253	301	250	250	250	250
ねたきり老人等介護者手当 対象者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	28	33	32	32	32	32

※令和5年度は見込み値

事業名	⑧ 介護マーク貸出事業			担当	在宅医療介護課	
概要	認知症高齢者等の介護など、外見からは介護が必要な状況が分かりにくく、周囲から誤解や偏見を受けることがあります。この事業では、「介護中」と書かれたストラップ付きの介護マークを貸し出し、介護者が介護マークを首から下げて周囲に知らせることで、誤解や偏見を受けることなく安心して介護をすることができる環境整備を図ります。					
方向性	介護マークの貸し出しを継続することにより、介護の相談を受ける機会とし、介護者の負担軽減を図るとともに、介護する者を温かく見守り、支え合う地域づくりに努めます。また、多くの方に介護マークを知っていただけるように周知に努めます。					

### 施策3 高齢者の見守り・安全確保の推進

#### 施策の方針

高齢者が在宅で安心して暮らせる生活環境づくりを支援するとともに、救急医療の確保や防犯、見守り、交通安全対策など、安全で住みよい生活環境づくりに取り組みます。また、地域防災計画に基づき、災害時の避難行動等の周知啓発を図ります。

事業名	① 緊急通報システム事業			担当	長寿支援課	
概要	慢性疾患等があり常時注意を要するひとり暮らし等の高齢者を対象に、固定型・携帯型の緊急通報装置(固定型の場合はペンダント型リモコン装置を含む)を貸与(設置)し、急病などの緊急時には通報装置のボタン・ストラップの操作により受信センターに通報が届き、専門スタッフが状況に応じて、救急車の手配や緊急連絡先として登録された親族への連絡などの対応をしています。					
方向性	高齢者人口の増加と世帯形態の変化により、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、日常生活の安全確保を図るため、引き続き事業を実施します。					
指標	実績値			計画値		
システム設置台数(台)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	294	267	250	250	250	250

※令和5年度は見込み値

事業名	② 災害発生時等における情報伝達手段の整備			担当	危機管理課	
概要	台風・地震・火災などの災害発生時に、被害状況や避難所の開設状況などの情報を高齢者へ正確に伝達する手段の整備を進めます。現在、市内には防災行政無線拡声子局(スピーカー)を62か所設置し、災害に関する情報を放送しています。放送内容は、防災無線放送確認ダイヤルにより、電話で確認することができます。また、安心・安全メール、市のホームページや公式ツイッターアカウント、テレビ埼玉のデータ放送など様々な手段により、災害に関する情報の発信を行っています					
方向性	安心・安全メールや防災無線放送確認ダイヤルなど、現在運用している情報伝達手段の普及・啓発に努めます。また、高齢者に必要な情報が伝達できる体制の整備をより一層推進するため、自宅に居ながら防災行政無線の放送を聴くことのできる「戸別受信機・防災ラジオ」の整備など、新たな情報伝達手段の導入について、調査・研究を行っていきます。					

事業名	③ 配食サービス事業(再掲 P●)			担当	長寿支援課	
概要	身体的・精神的理由により自ら調理を行うことができないひとり暮らし高齢者等に、高齢者用に調理された昼食を配達することで、高齢者の見守り(安否確認)と栄養改善を図っています。					
方向性	高齢者人口の増加と世帯形態の変化により、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、日中独居の高齢者が増加しています。高齢者の安否確認と栄養改善を目的に、今後も継続して事業を実施します。					
指標	実績値			計画値		
配食サービス事業 利用実人員(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	50	43	45	60	60	60
配食サービス事業 延べ配食数(食)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	4,400	4,181	4,300	5,000	5,000	5,000

※令和5年度は見込み値

事業名	④ 高齢者見守り活動支援事業			担当	長寿支援課	
概要	急病や災害等の緊急時において、高齢者が迅速に必要な医療サービスを受けることができるよう、かかりつけ医、疾病歴、服薬状況や緊急連絡先などを記録する「救急医療情報キット」を、主に民生委員から配布しています。ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等に配布することで、救命の現場で活用されています。					
方向性	民生委員を通じて「救急医療情報キット」が必要と思われる高齢者の把握に努め、新規対象者への配布を継続するとともに、配布済みの方に対する継続支援として、情報更新の呼びかけと更新作業の補助に努めます。					
指標	実績値			計画値		
救急医療キット配 布事業 新規配布件数(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	7	122	59	50	50	50
救急医療キット配 布事業 延べ配布件数(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	4,319	4,441	4,500	4,550	4,600	4,650

※令和5年度は見込み値

事業名	⑤ 避難行動要支援者対策の推進			担当	危機管理課・ 福祉課・ 長寿支援課・ 在宅医療介護課	
概要	災害時に自ら避難することが困難な方の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、地域の支援者に事前に情報提供をし、いざというときに備える取組を行っています。また、災害時の避難支援を実効性のあるものとするため、避難支援の方法等を記載した「個別計画」の作成を行っています。					
方向性	要配慮者を把握している課(福祉課・長寿支援課・在宅医療介護課)は、登録された対象者ごとに災害時の避難支援等ができるようにするための「個別避難計画」の策定に取り組み、順次、新たな要配慮者の「個別避難計画」の策定や、既存の要配慮者の情報の更新を行っていきます。関係自治会において登録者の確認や訪問を行い、「個別避難計画」の策定に向けた取組を進めていきます。					
指標	実績値			計画値		
【危機管理課】 避難行動要支援者 名簿登載者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	2,612	2,358	2,338	2,300	2,300	2,300

※令和5年度は見込み値

事業名	⑥ 防火対策の推進			担当	消防課	
概要	住宅用火災警報器等の設置指導と交換及び点検の推進を実施しています。また、広報活動(防火パンフレット等)を実施し、高齢者住宅を含めた防火対策の充実を図っています。					
方向性	これまでと同様に住宅用火災警報器等の設置指導と交換及び点検の推進を継続的に実施します。また、今後も消防訓練やイベントを通じ自治会単位で住宅用火災警報器のアンケートを行い、設置・点検状況調査を行います。					

事業名	⑦ 救急医療の整備			担当	消防課	
概要	<p>救急救命士の増員と救急救命士を含めた救急隊員の再教育を強化し、質の高い救急サービスの提供をめざします。また、心肺蘇生と AED の啓発を含めた講習会を継続的に実施しています。</p> <p>8期計画期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、対面式での応急手当講習会が困難でありましたが、web 形式も含めていつでもどこでも学べる環境の整備に取り組めます。</p>					
方向性	<p>場所を問わず応急手当が必要となる現場に居合わせた住民が、適切な応急手当ができることが求められています。そのため、多くの住民が様々な形式救命講習等を受講できる機会を増やしていきます。</p> <p>また、高齢者にとってリスクの高い心筋梗塞、脳卒中、熱中症などの救急予防に関する講習会を高齢者施設と連携を図り実施し、小学生から応急手当に関する講習を実施することにより、子供から高齢者まで安心して生活できるまちづくりをめざします。</p>					
指標	実績値			計画値		
応急手当講習受講者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1,686	3,299	2,000	3,000	3,000	3,000

※令和5年度は見込み値

事業名	⑧ 自主防犯・自主防災組織の活動支援			担当	危機管理課	
概要	<p>自主防災組織の設立促進や活動支援を目的に、自主防災組織設立・防災資機材購入・防災訓練実施に対し、補助金を支給しています。また、地域防災の担い手となる人材を育成するため、防災士資格取得に要する費用について補助金を支給し、自主防災組織の新設と維持・継続を図っています。さらに、地域の自主的な防犯体制を確立するために、自主防犯組織活動用物品購入に対し補助金を交付し、地域防犯活動を支援しています。</p>					
方向性	<p>引き続き、自主防犯・防災組織の活動を促進し、育成するため、必要な経費を補助します。併せて、住民主体の防災・防犯活動を支援するために情報提供や理解啓発に努めます。また、蓮田市と自主防犯・防災組織との協力体制構築を進め、各組織が活動を円滑に実施できるよう努めます。</p>					
指標	実績値			計画値		
自主防災組織数(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	40	40	42	42	43	44
自主防災出前講座(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	7	11	15	20	20	20
自主防犯組織数(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	65	64	64	70	70	70
自主防犯出前講座(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	0	2	5	5	5

※令和5年度は見込み値

事業名	⑨ 高齢者見守り支援ネットワーク事業			担当	在宅医療介護課	
概要	<p>高齢者見守り支援ネットワーク事業では、在宅の高齢者が家族や地域社会から孤立することを防止し、日常生活における問題を早期に発見し、住み慣れた地域で安心した生活を営むことができるよう支援しています。</p> <p>また、民生委員や自治会などの関係機関と、金融機関、農協、郵便、新聞、ガス事業者などの民間事業者を含む構成団体と協力して、高齢者の生活を見守る支援ネットワークを推進しています。</p>					
方向性	<p>ネットワーク構成員による会議を開催し、虐待防止や権利擁護、認知症や見守り等に関する情報交換や研修を実施します。ネットワーク構成団体の連携を深め、地域のひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などに対する支援機能の強化を図ります。</p> <p>また、見守りネットワークの拡大に向け、高齢者の日常生活に関わりが深い関係機関や団体、事業所の登録を推進します。</p>					
指標	実績値			計画値		
ネットワーク登録団体数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	94	94	95	96	97	98

※令和5年度は見込み値

事業名	⑩ ひとり暮らし高齢者等見守り事業			担当	社会福祉協議会	
概要	<p>ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心、安全に生活できるよう、民生委員や社会福祉協議会に登録した見守り協力員が見守り訪問を実施しています。</p>					
方向性	<p>見守り協力員の確保に努め、民生委員の協力を得ながら高齢者等の見守り活動に取り組んでいきます。民生委員と見守り協力員の連絡会を定期的で開催し、情報交換等を行い事業の充実を図ります。</p>					
指標	実績値			計画値		
利用実人員(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	41	44	45	47	49	51
見守り協力員(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	30	34	35	35	37	39
延べ実施回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	785	919	940	981	1,023	1,064

※令和5年度は見込み値

事業名	⑪ 交通安全教育の推進			担当	自治振興課	
概要	<p>高齢者の交通安全を確保するためには、高齢者自身の交通安全意識の向上を図るとともに、他の世代も高齢者の特性を知り、高齢者に配慮する意識を高めることが重要です。</p> <p>これらの啓発活動を、岩槻・蓮田地区交通安全協会、蓮田市交通指導員会、蓮田市交通安全母の会等の関係団体と連携、協力を図り、交通安全教育を推進しています。</p>					
方向性	<p>高齢者が、道路や交通の状況に応じて安全に通行するために、必要な技能及び交通ルール等の知識を習得するとともに、夜間の交通事故防止に効果の高い反射材の普及促進を図ります。</p> <p>また、自転車乗車中の交通事故を防止するため、参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進します。</p> <p>さらに、高齢運転者に対しては、身体機能や認知機能の低下を意識させる啓発活動を推進するとともに、運転の危険性を認識した高齢者の自主的な免許返納制度について周知を図るとともに、シルバー・サポーター制度に協賛いただけるよう市内事業所に働きかけていきます。</p>					
指標	実績値			計画値		
交通安全啓発活動(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	6	4	7	10	10	10

※令和5年度は見込み値

事業名	⑫ ふれあい収集事業			担当	蓮田白岡衛生組合	
概要	<p>高齢又は障がい等の理由により、家庭ごみを自ら集積所まで持ち出すことが困難であり、身近な人の協力も得ることができない方に対し、週に1回、戸別にごみの収集を行い、ごみ出しを支援しています。併せて、ごみの排出状況による生活維持の確認や、希望者への声掛け(安否確認)を実施し、声掛けの希望がない場合においても、ごみが未排出のときには声掛けをしています。なお、必要時には、あらかじめ届出のあった緊急連絡先へ通報するなどの対応を行っています。</p>					
方向性	<p>高齢化の進行に伴い、高齢者世帯や要介護者世帯の増加が見込まれることから、これらの世帯での家庭ごみ排出に対応すべく、調整を図ります。また、安否の確認においても、孤独死や孤立死が社会問題として浮上する中、利用者及び親族の不安を少しでも軽減できるよう、事業に取り組みます。</p>					
指標	実績値			計画値		
新規申請数(世帯)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	42	42	30	38	38	38
利用数(世帯)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	111	135	165	200	243	295

※令和5年度は見込み値

## 施策4 高齢者の権利擁護の推進

### 施策の方針

高齢者が安心して日常生活を送れるよう、高齢者の人権を守る権利擁護や後見制度の取組を進めます。

事業名	① 成年後見制度利用支援事業(再掲 P●)			担当	長寿支援課	
概要	<p>認知症等により事理弁識能力が不十分で、かつ支援を行う2親等内の親族がないなどの理由により、財産管理や身上監護など必要な保護が図れない高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の利用支援を行います。</p> <p>支援の内容は、家庭裁判所への成年後見等審判開始の市長申し立て、及び同申し立てにより後見人等が選任された対象者のうち、経済的困窮者への後見人等の報酬を助成しています。</p>					
方向性	高齢者人口の増加と平均寿命の伸長により、認知症高齢者の数も増えていくことが予想されるため、今後も事業を推進していきます。					
指標	実績値			計画値		
市長申立利用者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1	3	1	1	1	1
後見人等報酬助成者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	0	0	2	3	4

※令和5年度は見込み値

事業名	② 成年後見制度の普及			担当	福祉課・社会福祉協議会	
概要	<p>高齢者人口の増加と平均寿命の伸長により、認知症高齢者の数も増えていくことが予想されます。</p> <p>そのため、介護サービス利用の契約等の際に後見人の需要は今後高まるものと考えられます。そのときに、成年後見制度が市民にとってより身近な存在で、必要な時に利用しやすいものであるよう、制度の普及に取り組む必要があります。本市では、市民向けの普及啓発のための研修会を実施しています。</p>					
方向性	成年後見制度について、普及啓発のための研修会を行い、市民への浸透を図ります。活用や成年後見制度の相談支援等を実施する中核機関について、社会福祉協議会など関係機関と情報交換や協議を行いながら運営します。					
指標	実績値			計画値		
研修会開催回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1	1	1	1	1	1
参加者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	34	27	50	50	50	50

※令和5年度は見込み値



事業名	③ 福祉サービス利用援助事業 (あんしんサポートねっと)			担当	社会福祉協議会	
概要	一人で判断することに不安のある高齢者等が安心して日常生活を送れるよう、生活支援員が生活の場に訪問し、福祉サービスの利用援助や郵便物の確認、暮らしに必要なお金の出し入れなどの援助を行っています(埼玉県社会福祉協議会委託事業)。					
方向性	事業運営マニュアルに基づき、適正な運営に努めるとともに、社協だよりや社協ホームページへの掲載、民生委員等に事業を周知し利用者の増加に努めます。併せて、生活支援員を配置し安定的な運営に努めます。					
指標	実績値			計画値		
利用実人員(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	8	9	8	10	11	12
延べ利用回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	137	124	130	150	160	170

※令和5年度は見込み値

## 基本目標 3 資源整備・環境づくり

### 施策 1 ボランティア体制の整備

#### 施策の方針

社会福祉協議会等の関係団体と連携しながら、ボランティア体制の整備を進め、地域の社会資源の活用促進と活性化を図ります。

事業名	① ボランティア活動の促進			担当	学校教育課 ・社会福祉協議会	
概要	<p>学校教育課では、社会福祉や環境保全、国際協力、文化活動など、体験学習を中心に教育活動全体を通じた指導を充実させます。</p> <p>社会福祉協議会では、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の相談、需給調整を行っているほか、福祉関係のボランティアの育成、個人や団体のボランティア活動への支援などを行っています。</p>					
方向性	<p>学校教育課では、豊かな心や福祉の心を育て日常生活の中に生かしていくため、学校と家庭、地域社会との連携を深め、開かれた教育課程の実現を図ります。</p> <p>社会福祉協議会では、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの相談、調整を行っていきます。また、ボランティア養成のための講習会やボランティア体験プログラムを実施し、活動のきっかけを作り、ボランティアの育成・支援に努めます。</p>					
	指標	実績値			計画値	
	ボランティア登録者(人)	令和3年度 469	令和4年度 488	令和5年度 490	令和6年度 525	令和7年度 530 令和8年度 535
	登録団体(団体)	令和3年度 35	令和4年度 35	令和5年度 35	令和6年度 29	令和7年度 30 令和8年度 31
	ボランティア講座等の修了者数(人) (うち、ボランティア等の活動者)	令和3年度 25 (7)	令和4年度 32 (8)	令和5年度 25 (10)	令和6年度 25 (23)	令和7年度 25 (23) 令和8年度 25 (23)

※令和5年度は見込み値

## 施策2 老人福祉施設の充実

### 施策の方針

住環境の充実として、老人福祉施設などの社会資源の活用に努めます。また、高齢者が集う施設として「老人福祉センター」の活性化を図ります。

事業名	① 養護老人ホーム			担当	長寿支援課		
概要	環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者の方に、養護老人ホームへの入所措置を行っています。						
方向性	市内に該当する施設は整備されていませんが、入所措置に当たっては、入所対象者の環境上及び経済的状況を十分把握し、引き続き適正な対応を図ります。						
	指標	実績値			計画値		
措置人員(人)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		3	3	3	3	3	3

※令和5年度は見込み値

事業名	② 軽費老人ホーム			担当	長寿支援課		
概要	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方が入所し、低額な料金で日常生活に必要な便宜を供与しています。						
方向性	高齢者の多様な住まいの一形態であり、現在市内にはケアハウスが1か所ありますが、需要に応じた基盤整備について、広域的な観点から検討します。						
	指標	実績値			計画値		
定員(人)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		53	53	53	53	53	53
本市からの入所者数(人)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		19	12	16	19	19	19

※令和5年度は見込み値

事業名	③ 老人福祉センター			担当	長寿支援課	
概要	地域の高齢者からの各種相談に応じるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供しています。					
方向性	季節ごとの行事やクラブ活動などの一層の活性化と、日々の活動においても、介護予防につながるような健康づくりのための踊り、体操、ゲーム等の普及を図ります。					
	指標	実績値			計画値	
年間延べ利用者数 (人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	11,705	18,622	19,000	19,000	19,000	19,000
一日平均利用者数 (人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	50	64	73	80	80	80

※令和5年度は見込み値

### 施策3 外出支援の推進

#### 施策の方針

常時車いす又はねたきり状態にあつて、公共交通機関を利用することが難しい高齢者を対象に、移送サービス事業やリフト付き自動車貸出事業により、外出を支援します。

事業名	① 移送サービス事業			担当	長寿支援課	
概要	常時車いす又はねたきり状態にあつて、一般の交通機関を利用することができない高齢者を対象に、市内又は隣接市町にある医療機関及び保健福祉施設へ移動する際、委託事業者の介護タクシーを安価に利用できるよう、利用券を発行しています。					
方向性	一般的な交通機関を利用することができない常時車いす又はねたきり状態の高齢者への外出支援策として有用であり、利用者のニーズや社会情勢に合わせ、サービスの適用地域等を検討しつつ、今後も事業を実施します。					
指標	実績値			計画値		
利用実人員(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	18	21	20	30	30	30
延べ利用回数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	204	201	200	300	300	300

※令和5年度は見込み値

事業名	② 福祉車両貸出事業			担当	社会福祉協議会	
概要	車いすを利用する方へ、社会参加のための外出や通院等に、福祉車両(リフト付きワゴン車等)の貸出しを行っています。					
方向性	福祉車両貸出事業の周知に努めます。新型コロナウイルス等の感染症対策を講じながら、利用者が安全、快適に利用できるように車両整備に努めます。					
指標	実績値			計画値		
利用実人員(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	19	15	20	25	27	29
延べ回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	103	108	110	120	130	140

※令和5年度は見込み値

## 施策4 福祉のまちづくりの推進

### 施策の方針

高齢者が積極的に社会参加できるよう、市内公共施設、道路等のバリアフリー化や公共交通ネットワークの整備を推進します。また、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、全ての人が使いやすい住宅等の整備を促進していきます。

事業名	① 公共施設・道路・公園等の整備			担当	みどり環境課・ 建築指導課・ 道路課		
概要	高齢者や障がい者等が健康で暮らすことができる安全と潤いのある生活環境を確保することを目的として、整備を行っています。						
方向性	<p>みどり環境課では、高齢者や障がい者の利便性を高めるため、公園等のバリアフリー化を可能な範囲で進めます。また、新たな公園整備を行う際には、健康遊具の設置等を積極的に推進します。</p> <p>建築指導課では、公共施設の新築・増築・改修等に併せて、その都度ユニバーサルデザインの発想を取り入れた整備を可能な範囲で実施します。</p> <p>道路課では、高齢者や障がい者の利便性及び安全性の観点から点字ブロックの更新及び潤いある歩道として舗装のカラー化、東口駅前広場の歩道整備を進めます。</p>						
	指標	実績値			計画値		
	東口駅前広場の歩道整備延長(m) (カラー舗装は最終年度予定の為除く)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		20	20	20	20	20	20

※令和5年度は見込み値

事業名	② 公共交通整備事業			担当	都市計画課	
概要	高齢者や障がい者等が主体的に地域に出て行けるよう、移動手段のバリアフリー化など、移動環境の整備を進めています。					
方向性	<p>公共交通体系の検討とともに、バス事業者と協力して、路線バスの利用促進及び車両やバス停のバリアフリー化に努めます。具体的には、バス事業者への補助による超低床ノンステップバスの導入や、バス待ちスポットの利用促進を図ります。利用者の多いバス停に上屋を設置し、環境整備に努めます。</p> <p>また、蓮田駅ホームからの転落防止対策を JR 東日本に要望していきます。併せて、蓮田駅下り線ホームから西口駅前広場に直結する簡易改札の設置について要望していきます。</p>					

事業名	③ 住宅改修支援事業 (ユニバーサルデザイン住宅等改修資金補助)			担当	商工課	
概要	全ての人が使いやすい住宅等の整備を促進するため、個人住宅等の改修を行うことに対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。					
方向性	全ての人が使いやすい住宅等の整備を促進するため、市内施工業者により行われるユニバーサルデザインの考え方に基づく住宅改修を行うことに対し、引き続き補助金を交付します。					
指標	実績値			計画値		
利用件数(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	6	10	10	10	10	10

※令和5年度は見込み値